

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第42期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	コムチュア株式会社
【英訳名】	COMTURE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 千尋
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 宮本 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 宮本 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	24,985	29,056	34,185	36,341	38,109
経常利益 (百万円)	4,000	4,067	4,597	4,660	4,711
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,517	2,695	3,135	3,160	3,284
包括利益 (百万円)	2,518	2,691	3,134	3,164	3,288
純資産額 (百万円)	13,820	15,097	16,805	18,468	20,191
総資産額 (百万円)	18,934	21,738	23,442	25,611	27,052
1株当たり純資産額 (円)	433.56	473.67	527.07	579.15	633.09
1株当たり当期純利益 (円)	78.97	84.56	98.35	99.12	103.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	69.4	71.7	72.1	74.6
自己資本利益率 (%)	19.2	18.6	19.7	17.9	17.0
株価収益率 (倍)	39.26	24.52	20.57	16.63	14.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,420	1,947	3,424	3,194	3,414
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31	1,707	449	923	3,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,437	1,303	1,952	1,512	1,575
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,265	10,202	12,123	12,881	10,826
従業員数 (人)	1,315	1,606	1,712	1,857	1,964

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。）であります。なお臨時雇用者はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,904	18,356	22,341	26,004	29,308
経常利益 (百万円)	2,904	2,854	5,106	4,518	4,593
当期純利益 (百万円)	1,854	1,961	4,273	3,863	3,163
資本金 (百万円)	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022
発行済株式総数 (株)	32,241,600	32,241,600	32,241,600	32,241,600	32,241,600
純資産額 (百万円)	12,443	12,989	15,835	18,201	19,787
総資産額 (百万円)	16,269	17,043	19,771	23,418	25,068
1株当たり純資産額 (円)	390.35	407.54	496.66	570.78	620.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	37.0 (25.75)	44.0 (33.0)	46.0 (34.5)	48.0 (36.0)	50.0 (37.5)
1株当たり当期純利益 (円)	58.18	61.53	134.04	121.16	99.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	76.2	80.1	77.7	78.9
自己資本利益率 (%)	15.4	15.4	29.6	22.7	16.7
株価収益率 (倍)	53.28	33.69	15.09	13.60	14.59
配当性向 (%)	63.6	71.5	34.3	39.6	50.4
従業員数 (人)	851	883	1,133	1,468	1,667
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	117.5 (102.0)	80.7 (107.9)	80.5 (152.5)	68.3 (150.2)	62.6 (202.2)
最高株価 (円)	3,695	3,290	2,506	2,531	1,826
最低株価 (円)	2,235	1,992	1,710	1,378	1,373

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。
3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はおりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第42期の1株当たり配当額50.0円のうち、期末配当額12.5円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	概要
1985年1月	東京都港区三田に資本金6百万円にて株式会社日本コンピューターテクノロジーを設立 ソフトウェア開発を開始
1990年5月	システム運用サービス事業を開始
1991年2月	本社を東京都港区芝に移転
1995年4月	グループウェア(*1)ソリューション事業を開始
1996年4月	E R P(*2)ソリューション事業を開始
1998年3月	システムの一括受託拡大を目指し東京都港区芝にシステムセンタを開設
1999年4月	Java(*3)によるWebシステムの受託開発を開始
2000年7月	サーバセンタを開設し、マネージドサービス(*4)を開始
2002年1月	商号をコムチュア株式会社に変更
2004年2月	本社とシステムセンタを統合し、本社を東京都品川区に移転
2004年2月	M S Pセンタ(東京都港区芝)を開設
2004年2月	財団法人情報処理開発協会からプライバシーマークの使用を許諾
2004年2月	大阪市西区に大阪営業所を開設
2004年9月	I S O 9001認証(グループウェアソリューション事業、Webソリューション事業)を取得
2004年10月	ソニーグローバルソリューションズ株式会社から、ワークフロー対応ソフト「CNAP」 に関する諸権利を取得、販売を開始
2006年7月	日本アイ・ピー・エム株式会社との提携で自社製品「Lotus Domino . City」「Domino SmartWeb」 を販売
2006年8月	SAPジャパン株式会社とSAPサービス・パートナー契約を締結
2007年3月	J A S D A Q証券取引所に株式を上場
2007年12月	「コムチュアCRMセレクト」の販売を開始
2009年3月	BlackBerry と Lotus Notes/Domino との連携ソリューションの販売を開始
2010年11月	株式会社コネクトワンと資本提携
2011年2月	当社のネットワークサービス事業を承継することを目的とした子会社「コムチュアネットワーク株 式会社」を設立
2011年4月	当社のネットワークサービス事業を「コムチュアネットワーク株式会社」に分割承継
2011年4月	コムチュア・コラボ製品の提案、追加サービス提案、マーケティング業務を主な事業内容とする子 会社「コムチュアマーケティング株式会社」を設立
2012年1月	当社子会社「コムチュアネットワーク株式会社」による、テクノレップス・ジャパン株式会社の全 事業譲受を実施、ネットワークサービス事業を拡充
2012年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2013年11月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
2014年4月	株式会社コスモネットを連結子会社化
2015年1月	日本ブレインズウエア株式会社及び株式会社シー・エー・エムを連結子会社化
2015年4月	株式会社コスモネット及び株式会社シー・エー・エムを吸収合併
2016年4月	ビッグデータ・人工知能に関するコンサルティング、分析・開発することを目的とした子会社「コ ムチュアデータサイエンス株式会社」を設立
2016年4月	ジェイモードエンタープライズ株式会社を連結子会社化
2016年10月	株式会社コメットホールディングス及び同子会社株式会社コメットを連結子会社化
2017年9月	ジェイモードエンタープライズ株式会社を株式譲渡により連結除外
2018年10月	日本ブレインズウエア株式会社を吸収合併及び当社子会社コムチュアネットワーク株式会社による 株式会社コメットの吸収合併
2019年4月	ユーエックス・システムズ株式会社を連結子会社化

年月	概要
2020年10月	当社子会社コムチュアネットワーク株式会社によるユーエックス・システムズ株式会社の吸収合併
2021年3月	エディフィストラーニング株式会社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	ソフトウェアクリエイション株式会社を連結子会社化
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年1月	タクトシステムズ株式会社及びタクトビジネスソフト株式会社を連結子会社化
2023年10月	当社子会社タクトシステムズ株式会社によるタクトビジネスソフト株式会社の吸収合併
2024年4月	ソフトウェアクリエイション株式会社を吸収合併
2025年4月	タクトシステムズ株式会社を吸収合併
2025年6月	株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーを連結子会社化

- *1 グループウェア..... 情報共有やプロセス共有など、企業人のワークスタイルの変革に寄与するナレッジマネジメントをベースとした情報活用、コミュニケーションの効率化を目的とするソフトウェア。社内に存在するデータベース、インターネット上の各種情報等を横断的に検索し、全社及び個々の従業員の属性（役職や所属部署、参加しているプロジェクト）に応じて、最適な情報を選択し、提供する企業ポータルもその一形態。
- *2 E R P..... Enterprise Resource Planningの略。企業全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念のこと。「企業資源計画」と訳される。これを実現するための統合型（業務横断型）ソフトウェアを「ERP」と呼ぶ。
- *3 Java..... Sun Microsystems社（現Oracle社）が開発したプログラミング言語。強力なセキュリティ機構や豊富なネットワーク関連の機能が標準で搭載されており、ネットワーク環境で利用されることを強く意識した仕様になっている。Javaで開発されたソフトウェアは特定のオペレーティングシステム(キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア)などに依存することなく、基本的にどのようなプラットフォームでも動作する。汎用性の高さは最大の特長であり、利便性は高い。
- *4 マネージドサービス..... 企業が保有するサーバやネットワークの運用、監視、保守を一括して請負うこと。

3【事業の内容】

当社グループは、コムチュア株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、エディフィストラーニング株式会社、株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー、コムチュアマーケティング株式会社及びコムチュアデータサイエンス株式会社の6社から構成されており、デジタル時代を担う「デジタルソリューションパートナー」として、顧客の課題やニーズに対し、デジタル技術を活用し、ITシステムのコンサルティング、構築、保守、運用や教育のトータルソリューションを提供することを基本としております。なお、各連結子会社の主要な事業の内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

このようにIT全般のサービスを提供することを通じて、システム導入時のコンサルティングや構築などのフロービジネスと、システム導入後の保守、運用などのストックビジネスをバランスよく組み合わせ循環させる安定的な収益モデルを実現しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

クラウドソリューション事業

グローバルなSaaSベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供などを行っております。

企業のクラウド導入および活用を支援することで、業務の改善や生産性の向上を実現いたします。

デジタルソリューション事業

グローバルなAIベンダー（Google Cloud, Amazon Web Servicesなど）との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー（SAS, Informatica, Databricksなど）との連携によるデータ分析ソリューションの提供などを行っております。

データ分析や業務自動化をサポートし、企業の売上利益の最大化や働き方改革を支援いたします。

ビジネスソリューション事業

グローバルなERPパッケージベンダーとの連携による会計（SAPなど）・人事（SuccessFactorsなど）や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなどを行っております。

コンサルティングから設計・開発までのトータルなソリューションサービスを提供し、経営の見える化や業務の効率化を実現いたします。

プラットフォーム・運用サービス事業

仮想化ソフトウェア（Kubernetesなど）を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク（Ciscoなど）の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなどを行っております。

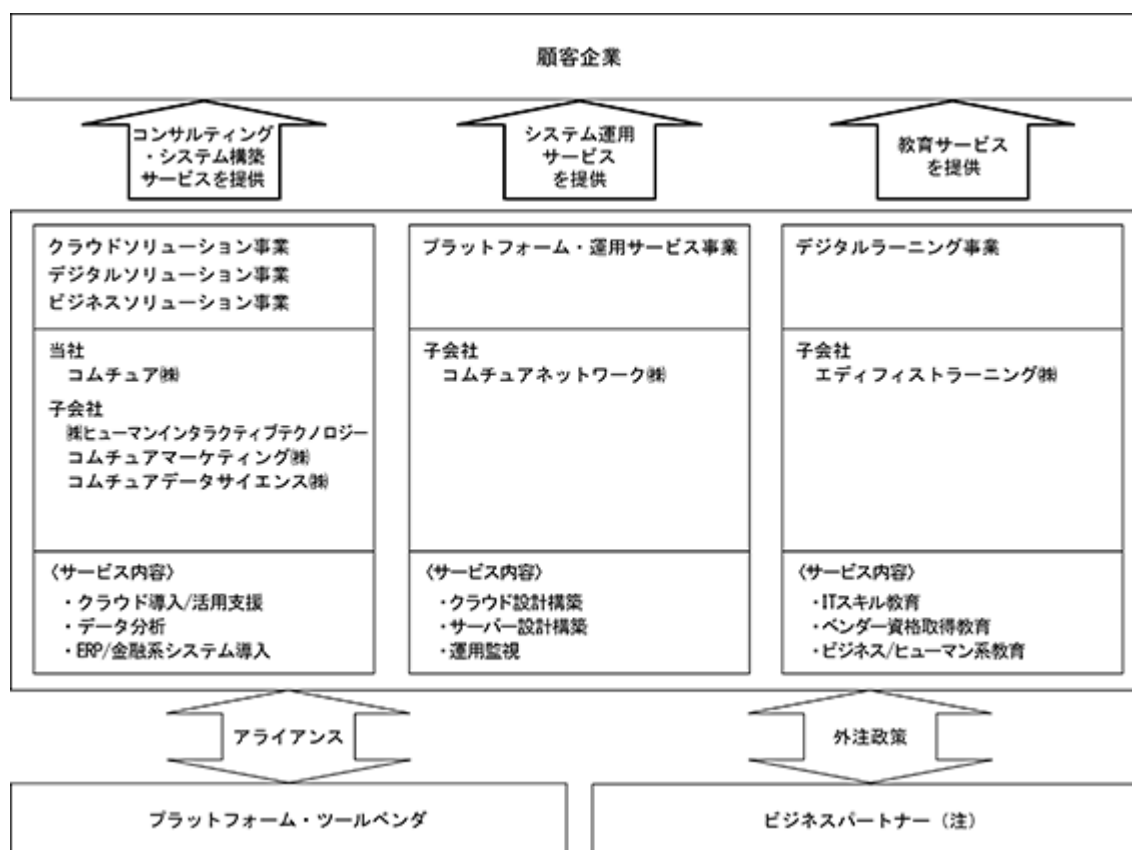
企業のIT環境をサポートすることで、効率的で安定的なシステム利用を実現いたします。

デジタルラーニング事業

グローバルなベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるベンダー資格取得のための教育、デジタル人材育成のためのITスキルの習得などを行っております。

デジタル化を推進する企業のIT人材の育成を支援いたします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)ビジネスパートナー

当社グループの事業は、プロジェクトの内容、規模、納期等のプロジェクト要件により求められる技術及び技術者数が大きく変化するため、従業員の業務量の平準化を図りながら、サービスの品質を確保し、納期を守るため、ビジネスパートナー制度を有しております。協力業者各社の業容、信用状況、保有するスキルや業務経験等を確認し、それらを予めデータベース化し、プロジェクト要件に照らし、機動的な発注を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
コムチュア ネットワーク株 (注)2、3	東京都品川区	50	企業システムインフラに係 る基盤システム構築、運用 サービス	100.0	役員の兼任あり 設備の賃貸 システム開発業 務の委託
エディフィスト ラーニング株	東京都中央区	100	企業の人材育成、能力開発 およびIT等に関する教 育・研修	100.0	役員の兼任あり
株)ヒューマンインタラク ティブテクノロジー	東京都新宿区	10	インフラ/セキュリティ環 境の構築、クラウドサー ビスの提供、AIコンサル ティング	100.0	役員の兼任あり システム開発業 務の委託
コムチュア マーケティング株	東京都品川区	50	クラウドを中心としたソ リューションプロダクト販 売	100.0	役員の兼任あり
コムチュア データサイエンス株	東京都品川区	10	ビッグデータ/AIに関す るコンサルティング、分 析・開発	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. コムチュアネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,473百万円
	経常利益	691百万円
	当期純利益	454百万円
	純資産	1,853百万円
	総資産	2,975百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業のデジタル投資の拡大やクラウド、データ活用の高度化を背景に中長期的な成長が見込まれております。加えて、生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展は、開発プロセスの高度化や新たな付加価値創出の機会をもたらしており、当社グループにとって事業拡大の大きな契機となっております。

一方で、これらの技術革新は競争環境の変化を加速させており、AI活用を前提としたビジネスモデルへの転換の重要性が一層高まっております。

このような環境認識のもと、当社グループでは、「AIとデジタルで未来を創造する」をテーマに、「売上高1,000億円企業」へと更なる飛躍をとげるとともに、ステークホルダーの皆様とともに繁栄する企業を目指し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

1．AIネイティブ企業への成長

AI技術革新に対応し、当社グループにおいてもAIを前提とした事業構造への転換を進めてまいります。クラウド、データ&AI領域における技術力の強化に加え、AIの業務活用およびサービス開発への展開を通じて、提供価値の高度化と生産性の向上を図り、競争力の強化につなげてまいります。

2．案件創出力の強化およびM&Aによる成長基盤の拡充

売上成長に向けては、安定的かつ持続的な案件創出が不可欠である一方、現状においては案件総量の十分な確保を課題として認識しております。このため、顧客深耕および新規顧客開拓の両面から営業力を強化するとともに、ソリューション提案力の高度化やパートナー連携の強化を通じて、受注機会の拡大を図ってまいります。

また、成長領域における競争力強化に向けて、M&Aを含む戦略的投資を活用し、事業基盤の拡充および事業ポートフォリオの高度化を進めてまいります。

3．人材・組織力の強化

事業拡大および技術高度化に伴い、プロジェクトマネージャー（PM）人材の不足やAI対応力の強化が重要な課題となっております。このため、PM人材の育成および採用の強化に加え、AI・データ領域を中心としたリスクリングを推進してまいります。

あわせて、プロジェクト管理手法の高度化やナレッジの全社展開により、グループ全体での品質・生産性・収益性の向上を図ってまいります。

4．サステナビリティ・ガバナンス体制の強化

サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけるとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、内部統制およびリスクマネジメントの強化を推進してまいります。これにより、経営の透明性および信頼性を高めるとともに、持続的な企業価値向上を支える基盤を強化してまいります。

中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）

経営理念

お客様には"感動"を 社員には"夢"を

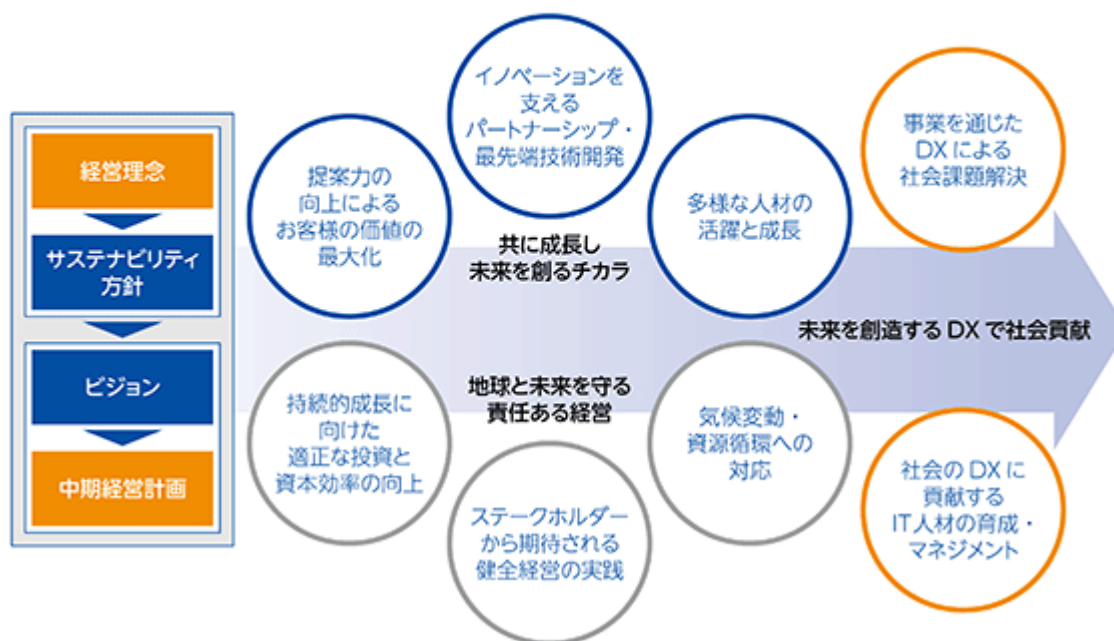
サステナビリティ方針

社会課題の解決に対する貢献とともに持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた長期的な視野に立つ事業運営が求められます。

これらを踏まえ、当社グループではサステナビリティ方針を策定し、マテリアリティを特定しております。サステナビリティに対する課題の解決で社会とともに成長し、また成長戦略を通してステークホルダーとともに持続的に発展していくことを目指します。

サステナビリティ方針

わたしたちはお客様のDXを推進することで、
経済・社会課題の解決と社会価値の最大化に貢献してまいります。



事業戦略

デジタル領域で高付加価値化を更に促進、持続的な成長を実現



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」という経営理念のもと、創業以来、「社会貢献」と「持続的成長」の両立を図ることで、持続的な社会の実現を目指してまいりました。

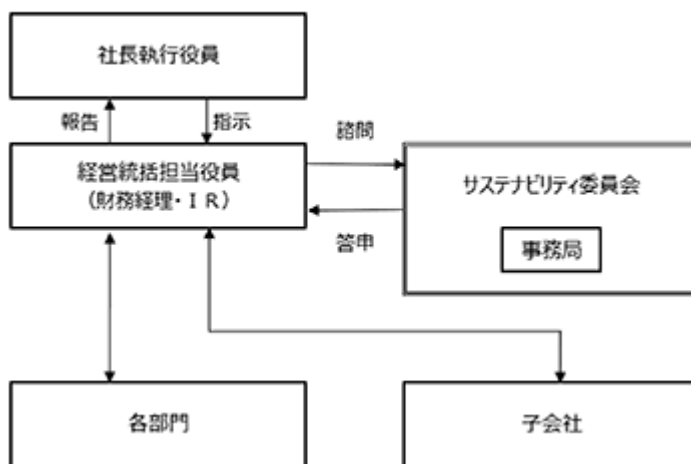
社会課題の解決への貢献と共に持続的成長を果すためには、多様なステークホルダーの価値観や、事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた、長期的な視点に立った経営が求められます。当社グループでは、サステナビリティ全体を統括し推進する体制を整備することで成長のための事業基盤を強固なものとし、会社の成長戦略を通じてステークホルダーの皆様とともに持続的に発展していくことを目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みについては以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに対するガバナンス

社長執行役員から指名された経営統括担当役員（財務経理・IR）の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ活動の方針・戦略の立案、推進状況のモニタリング等を実施しております。同委員会は四半期ごとに年4回（その他必要に応じて）開催し、その内容を社長執行役員及び取締役会に報告することで、年間を通じたガバナンス体制を確保しております。

サステナビリティ委員会体制図



サステナビリティに対するリスク管理

サステナビリティ方針に基づきマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティ委員会においてリスクと機会の識別・評価を実施しております。社会・環境の変化やマテリアリティに関連するリスクのモニタリングを行い、適時に経営会議・取締役会に報告し、必要な指示を受けたうえで推進部門と連携し、迅速かつ適切な対応を行っております。

マテリアリティに対するリスクと機会の詳細は当社ホームページ

(<http://www.comture.com/company/sustainability/risk.html>) に開示しております。

また、当社グループはマテリアリティ「気候変動・資源循環への対応」に対する取組みの一環として、気候変動が当社グループに与えるリスクと機会をTCFD提言のフレームワークに基づき整理し、次のようにリスク重要度の評価を行い開示しております。

評価項目		リスク	影響度	頻度	機会	影響度	頻度
移行リスク	政策・法規制	政策・法規制対応のための投資や税額が増加により顧客の内部コストや工数が増えることで、IT投資が全般的に抑制される	小	小	規制への対応や効率化・省資源化のための顧客のIT投資が増加する	大	中
	製品・サービス	気候変動に対する顧客の対応が遅れ、サービスの提供機会が減少する	小	小	環境貢献や省資源化に対応する製品やサービスにかかわるソフトウェア開発のニーズが拡大する	大	中
	技術	環境適応の過程で進化する顧客側のITテクノロジーの変化へ対応できない	小	小	デジタル技術の進展により顧客側でテクノロジー/バージョンがおき、新たなソフトウェアやサービスが生まれる	中	中
	評判	社会の変化に対して当社の適切な対応が遅れ、ステークホルダーからの信頼が低下する 意欲の高い社員のモチベーションが低下する	中	中	社会動向への当社の適切な対応でステークホルダーからの信頼が得られる	中	中
	市場	顧客やビジネスパートナーが気候変動対応に積極的な会社を優先的に選択する ビジネスパートナー側の内部コスト増加により、市場での調達コストが上昇する	中	中	シェアリングエコノミーや温暖化をトリガーとするビジネスなど、新たなサービス需要が高まり新規顧客への接触機会が増加する	大	中
物理的リスク	急性	顧客の事業継続危機によりサービス提供が中断する サプライチェーンの寸断によりサービス提供が中断する 地域社会の混乱で提供サービスの維持が困難になる 災害復旧投資の増大によりIT投資が減少する	小 中 小 小	小 小 小 小	顧客の自社データセンターで提供するサービスを一時的にクラウドへ移行するなど、サービス提供機会が増加する	大	大
	慢性	使用電力量の増加に伴い当社の固定費が増加する ビジネス基盤投資の増加などによる顧客の投資ポートフォリオの変化でIT投資の割合が減少する	小 中	大 小	顧客の自社データセンターで提供するサービスのクラウド移行が進むことによりビジネス機会が増加する	大	大

注記 影響度は財務影響の大きさを当社の判断で3段階に分類 大：影響が大きい 中：影響がある 小：影響は軽微
 頻度は国土交通省白書などの情報を参考に有意な異常気象頻発化傾向情報をもとに当社で3段階に分類 大：高頻度想定 中：中頻度想定 小：低頻度想定

TCFD提言に基づく気候変動関連についての情報は当社ホームページ

(https://www.comture.com/company/sustainability/pdf/tcfd_20241011.pdf) に開示しております。

サステナビリティに対する戦略、指標及び目標

マテリアリティに対する関連課題と目標を中期経営計画の中で定め、具体的な取り組みを進めております。

当事業年度のマテリアリティに対する成果・進捗については当社ホームページ

(https://www.comture.com/company/sustainability/pdf/progress_20250520.pdf) に開示しております。

1. 人的資本(人材の多様性を含む)の拡充に関する考え方及び取組

当社はサービスの付加価値、品質、生産性及び継続的な成長力の源泉は人材にあると認識しております。特に、デジタル技術の進展や顧客ニーズの高度化・多様化が進む事業環境においては、専門性を有する人材の確保・育成、従業員エンゲージメントの向上、多様な人材が能力を発揮できる環境整備が、中長期的な企業価値向上を支える重要な経営課題であると考えております。このため、人的資本の充実を当社グループのマテリアリティの一つとして位置づけ、サステナビリティに関する取り組みの重要テーマとして推進しております。なお、人的資本に関する具体的な戦略、指標及び目標等については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

2. 気候変動および資源循環への対応

当社グループではデータセンターを保有していないことから、気候変動が中長期の事業活動に直接的な影響を及ぼす可能性は限定的であると判断しております。しかしながら、サステナビリティ方針に掲げる経済的・社会的課題の解決と社会価値の最大化に貢献する観点から、気候変動リスクに対しても適切な対応を講じるとともに、適宜情報開示を行うことで企業価値のさらなる向上に努めております。

また、当社グループでは、資源循環・省資源の推進に向けた取り組みの一環としてペーパーレス化を推進しております。紙使用量削減に関する啓発活動に加え、2024年度に経費精算や請求書処理の関連システムを導入したことから、導入前に比べ紙使用量が30%以上削減されました。当事業年度にはペーパー溶解BOXを導入しリサイクル率の向上も図っております。今後もこれらの施策を継続し、さらなる省資源化を推進してまいります。

3. サプライチェーンにおける責任ある企業の行動ガイドライン

当社グループは持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立を図る観点から、サプライチェーンにおける責任ある企業行動を重要なサステナビリティ課題の一つとして認識しております。この認識のもと、「サステナビリティ推進行動ガイドライン」を定め、自社グループのみならず主要なビジネスパートナーにもその趣旨の共有と遵守を求めることにより、サプライチェーン全体を通じて社会的責任を果たす取り組みを推進しております。

サステナビリティ推進行動ガイドラインについては当社ホームページ

(<https://www.comture.com/company/sustainability/guideline.html>) に開示しております。

4. 社会貢献活動の推進

当社グループは創業以来、“社会とともに繁栄する会社となること”を基本方針の一つとして掲げ、事業活動を通じた社会への貢献に加え様々な社会貢献活動の充実に取り組んでおります。

社会貢献活動の詳細については当社ホームページ

(<https://www.comture.com/company/social.html>) に開示しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本項目の記載内容については、特に断りのない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関連するリスクについて

収益の認識基準とプロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループは、各種コンピュータシステムの提案、構築、保守及び運用に係る情報処理サービスの提供を行っております。顧客の課題やニーズに対して、コンサルティング・提案、システムの設計などの上流工程から入り、構築、保守及び運用までのシステムライフサイクルの全局面において最新のIT技術と業務知識に裏打ちされたトータルソリューションを提供することを基本としております。

顧客、他社のベンダーとの協同作業となる、基本設計フェーズなどの上流工程、および運用・総合テストなど川下工程については、その責任の所在から履行割合型の準委任契約を原則としております。なお、顧客の要求を受け、請負にて契約する場合でも、詳細設計・プログラム作成・結合テストの各フェーズについてのみ請負契約とし、それ以外のフェーズについては、履行割合型の準委任契約とすることを原則としております。

履行割合型の準委任契約でのプロジェクトは、主にサービス提供を行った工数に予め定められた単価を乗じる方法等により収益を認識しております。

他方、請負契約のプロジェクトは、一定規模以上のプロジェクトについて進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識し、それ以外のプロジェクトについて検収時点において一括して収益を認識しております。この進捗度は工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定しているため、進捗度の測定の際には原価総額を見積ることが必要となります。なお、原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

履行割合型の準委任契約を原則とすることにより、受注時の工数見積りの不確実性や開発期間の超過に伴う採算性の悪化のリスクを極小化しております。また、契約の締結に際し、長期間にわたる大型かつ包括的な請負契約を避けて複数の個別契約に分割して影響を極小化する、あるいは部分的に検収を受ける、仕様追加や変更に対して追加受注を受ける等の方針を採用しております。

但し、一部のプロジェクトについては、そのプロジェクトの内容・規模により請負契約を行う場合もあり、このような場合には、受注時点で想定した見積工数や開発期間を超過する可能性があります。そのため、請負契約を締結する場合には、顧客へ見積提示前に品質監理部による見積会議において契約の妥当性を検証することにより、受注時の見積精度の向上を図るとともに、週次での事業本部による進捗会議に加えて、品質監理部による品質確保のための施策を行ってプロジェクトの進捗管理及び工程管理の徹底を図っております。また、月次の業績を点検する会議（業績点検会議）において、主にプロジェクトの採算面からの管理も実施しております。

しかしながら、見積時点では想定できなかった事態の発生等により見積りと実績が乖離した場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、そうした事態が生じた場合、納期遅延の要因となり、債務不履行による損害賠償請求、契約の解除等につながるおそれがあるとともに、信用が損なわれ競争力が低下する可能性もあります。

さらに、システム構築に際してはシステム上の不具合等の発生を完全に防止することは困難であることから、当社グループの責任において不具合等を治癒するための追加的なコストが発生した場合、顧客の既存システムに影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、開発スケジュールや検収タイミングが遅延した場合及び債務不履行責任や契約不適合責任等の法的責任を負う場合等にも、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

デファクトスタンダード製品への依存度が高いことについて

グローバルなデファクトスタンダード（事実上の業界標準）のプラットフォームをベースにソリューションの提供をしております。クラウドソリューション事業において、Salesforce.com社やMicrosoft社が提供するクラウドサービスなどを中心に展開しております。デジタルソリューション事業においては、SAS社のデータ分析ツールなど、また、ビジネスソリューション事業では、SAP社のERPパッケージに係わるサービスを中心に展開しております。これらのプラットフォームが長期間に渡り市場占有率の高いものであると認識しておりますが、この状況が今後も継続される保証はありません。何らかの事情により、その優位性若しくは競争力が低下した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

保守及び運用サービスにおけるリスクについて

プラットフォーム運用サービス事業は、当社グループの従業員等が顧客企業のシステム等の運用に関する各種要望に対応する業務であります。当該業務は一旦受注すると業務の性質上、継続受注する傾向にありますが、顧客の方針変更により契約内容が変更となる、あるいは何らかの理由により顧客との契約が終了する等した場合には、一時的に余剰人員が発生し、固定費負担が経営成績を圧迫する可能性があります。また、従業員等がオペレーションミス等で誤った処理を行った結果、顧客に損害が発生した場合には当社グループがその損害を負担し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等の影響について

当社グループが行う事業に関しては、「特許法」、「商標法」、「著作権法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」といいます。）、「下請代金支払遅延等防止法」、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関連法令の規制を受けております。また、主に人材を活用する事業であることから、「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があり、これらに的確に対応できなかった場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、事業の契約形態には請負契約、準委任契約、および労働者派遣契約が存在しますが、現状では請負契約と準委任契約が大部分を占めております。請負契約は仕事の結果に責任を負うことになり、成果物についての契約不適合責任や製造物責任の追及を受ける可能性があります。請負契約と労働者派遣契約との違いを踏まえて適切な体制を整備するよう努めておりますが、請負により行われる事業と労働者派遣事業の区分に関する監督官庁による解釈等が変更された場合には、運営体制を変更する必要等が生じ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

個人情報や顧客の機密情報を取扱う場合があります。顧客情報管理に関しては、秘密保持を含めた契約の締結及び情報管理を実践し、社員の入社時と毎年、秘密保持等に係る誓約書提出を義務付けし、各部門、個人毎に情報管理・指導を徹底しております。また、2004年2月に社団法人情報サービス産業協会の認定のもと「プライバシーマーク」の使用許諾を受け、2026年2月の定期更新でも合格認定を得ております。このように情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じるよう努めておりますが、何らかの要因で顧客企業の情報や個人情報に漏洩した場合、信用失墜や損害賠償請求により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保について

事業運営に当たっては、経営資源としての優秀な人材の確保が必要不可欠なものと認識しております。現在の流動的な労働市場の中で、必要な人材の採用と人材育成に努めております。また、ビジネスパートナー制度を採用し、業務の一部を外注先に委託しており、総製造費用に占める外注費の割合は2025年3月期においては49.8%、2026年3月期においては48.8%となっております。今後、必要とする優秀な人材を採用できない場合や多くの退職者が生じた場合ならびに当社グループが求める技術レベルを満たす外注要員がタイムリーに確保できない等の場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害や感染症に関するリスクについて

大規模な地震、台風等の自然災害により、当社グループや顧客の建物、設備ならびに従業員が被災した場合、あるいは、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、従業員による出勤や業務遂行に支障が生じ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらの自然災害や感染症の拡大が国内景気の動向や顧客の業績に影響する場合には、顧客のIT投資が抑制され、新規プロジェクトの減少や既存プロジェクトの規模の縮小等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & A及び資本業務提携について

M & A及び資本業務提携（以下、「M & A等」といいます。）を主要な経営戦略の一つと考えております。

M & A等を実施する場合、外部の専門家を利用して、デューデリジェンス及び株価算定を実施しております。これらの作業によって得られた情報を参考とし、また、被取得企業との協業によるシナジー効果も勘案して、取得原価を含む契約の諸条件を協議・検討したうえで、最終的に取締役会において契約内容の審議・承認を行っております。さらに、必要に応じて、外部の専門家を利用して、企業結合時に被取得企業から受け入れた識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分作業を実施し、のれんの計上額を決定しております。

このように、M & A等の実行に際しては、対象企業に対してデューデリジェンス等を行い、各種リスク低減に努めておりますが、当初想定したシナジー、事業拡大等の効果が得られない可能性及び経営環境や事業の状況の著しい変化等により対象企業の超過収益力が棄損して経営成績が想定どおり進捗しない可能性等があります。その場合、のれんの減損損失等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の季節的な変動について

経営成績は、顧客の業績変動による影響を受けます。また、顧客のIT投資予算の規模・予算の消化スケジュールの影響も受けます。このため、売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。ただし、下半期の売上高が当該期の上半期の売上高を上回る保証はありません。また、販売費及び一般管理費のほとんどの科目が毎月ほぼ均等額が発生すること、新卒採用者の受け入れにより、上半期は不稼働時間の発生や研修費用の発生等で固定費が増加することから、経常利益も、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。

決算期	2025年3月期				2026年3月期			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
売上高	17,794	49.0	18,546	51.0	18,652	48.9	19,456	51.1
経常利益	1,984	42.6	2,675	57.4	2,079	44.1	2,632	55.9

(注) 下半期の数値は、通期の数値より上半期の数値を差し引いたものであり、独立監査人による監査を受けておりません。

(3) 知的財産権について

他者が保有する知的財産権を巡る重要な法的紛争が生じた事実はありません。知的財産権に十分留意しながら事業を行っておりますが、今後、知的財産権を巡る法的紛争が発生する可能性があります。何らかの理由から当社グループが法的紛争の当事者となった場合、損害賠償や差止請求を受ける可能性、紛争相手の主張に理由があると否とを問わずその紛争解決に多大な時間と費用を要する可能性及び今後の事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(1) 経営成績

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革の重要性が高まり、企業のデジタル領域への投資が拡大しています。従来のシステムインテグレーションに加え、生成AIなどの新技術を活用したシステム開発の内製化支援やシステム運用業務のアウトソーシングなど、お客様のニーズは多様化し、より高度なサービスが求められています。

当社グループはこのような潮流を長期的な成長機会と捉え、お客様のデジタル化支援にとどまらず、当社自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を推進しています。2032年3月期に売上高1,000億円の達成を目指す戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を軸に、当社独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせ提供することで、お客様のビジネスモデル変革を支援しています。

中でも、AI技術は企業の業務改革における中核的な役割を担いつつあります。当社はこうしたニーズに応えるため、2025年6月30日に株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー（以下、「HIT」）の株を取得し、連結子会社化しました。HITはAI導入に関するコンサルティングから運用支援までを一貫して提供しています。これにより、当社グループでは、AI活用のための研修メニューの提供から、AIコンサルティング、AI関連ソリューションの提供まで、包括的なサービス提供が可能となりました。今後はグループ内でのシナジーを最大限に発揮し、さらなる成長を加速させてまいります。

市場環境が好調な一方で、優秀な技術者の確保は依然として最優先課題となっています。当社では、採用・育成・待遇改善の3つのテーマに対する人的資本投資に注力しています。まず、採用については、中途採用を58名、2026年4月入社の新卒社員を158名採用しました。次に、育成については、新卒社員に対しては入社後3か月間を育成期間として集中的な研修を実施し、早期戦力化を進めました。既存社員に対しては、プロジェクトマネージャー（PM）の育成強化を目的とした社内PM認定制度や研修プログラムの見直しを行うとともに、マルチスキル化やリスキリングにも積極的に取り組んでいます。これらの研修には、グループ会社のIT研修会社であるエディフィストラニング社のプログラムを活用し、グループ全体の人材育成を推進しています。最後に、待遇改善については、毎年継続的に実施しており、2025年度もこれまでと同水準の平均5.1%昇給を実施しました。さらに、協力会社との戦略的な強化、特に主要な協力会社のコアパートナー化を進めることで、即戦力となる技術者の優先的な提供体制を構築しています。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	36,341	38,109	1,768	4.9%
売上総利益	8,235	8,135	100	1.2%
営業利益	4,630	4,660	29	0.6%
経常利益	4,660	4,711	51	1.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,160	3,284	124	3.9%

売上高は、Microsoft、Salesforce、Databricksなどのクラウドプラットフォームビジネスの伸長、H I Tの連結子会社化などにより、前年同期比で4.9%の増収となりました。

売上総利益は、事業部門における社員数の増加や昇給に伴う労務費の増加などにより、前年同期比で1.2%の減益となりました。

営業利益は、間接部門の業務効率化による外部委託費の減少に取り組んだことなどにより、前年同期比で0.6%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比で3.9%の増益となりました。

企業経営の健全性の指標である自己資本比率は74.6%となり、健全性の高い経営を実践しております。

事業別の業績についてですが、当社の事業は以下の5つの区分です。

事業区分	事業内容
クラウドソリューション事業	グローバルなSaaSベンダー（Microsoft、Salesforce、ServiceNowなど）との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供など
デジタルソリューション事業	グローバルなA Iベンダー（Google Cloud、Amazon Web Servicesなど）との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー（SAS、Informatica、Databricksなど）との連携によるデータ分析ソリューションの提供など
ビジネスソリューション事業	グローバルなE R Pパッケージベンダーとの連携による会計（SAPなど）・人事（SuccessFactorsなど）や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなど
プラットフォーム・運用サービス事業	仮想化ソフトウェア（Kubernetesなど）を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク（Ciscoなど）の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなど
デジタルラーニング事業	グローバルなベンダー（Microsoft、Salesforce、ServiceNowなど）との連携によるベンダー資格取得のための教育、デジタル人材育成のためのI Tスキルの習得など

事業別の売上高と売上総利益の状況は、以下の通りです。

クラウドソリューション事業は、MicrosoftやSalesforceなど主力ビジネスの回復や、ベンダー各社との連携強化などにより、売上高および売上総利益はともに増加いたしました。

デジタルソリューション事業は、Amazon Web ServicesやDatabricksを中心に、データマネジメントや生成A I領域の伸長などにより売上高は増加した一方で、営業機会の増加に伴う技術者の提案活動工数の一時的な増加や、新入社員の育成強化に伴う有償化の遅れなどにより、売上総利益は減少いたしました。

ビジネスソリューション事業は、全銀A P I接続や金融業向けデジタル化支援などの業界特化型ビジネスの拡大、E R P導入案件および西日本エリアにおける案件増加などにより売上高は増加した一方で、社内システム刷新（SAP HANA導入）を優先的に対応したことなどにより売上総利益は減少いたしました。

プラットフォーム・運用サービス事業は、インフラ・運用領域での高付加価値案件の獲得やオンサイト型ヘルプデスクサービスの需要増加などにより、売上高は増加した一方で、遠隔監視サービスおよびセンター型ヘルプデスクサービスのビジネスモデル再構築に伴うエンジニアの稼働低下などにより、売上総利益は減少いたしました。

デジタルラーニング事業は、A I関連の研修需要の増加、新入社員研修における受講者数の増加や提供コースの拡大などにより、売上高は増加した一方で、一部の資格取得研修の開催数減少や収益性低下の影響により、売上総利益は減少いたしました。

(百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
クラウド ソリューション事業	売上高	9,466	9,695	228	2.4%
	売上総利益	2,128	2,178	50	2.4%
デジタル ソリューション事業	売上高	5,176	5,793	616	11.9%
	売上総利益	1,178	1,157	21	1.8%
ビジネス ソリューション事業	売上高	13,729	14,555	825	6.0%
	売上総利益	3,317	3,310	7	0.2%
プラットフォーム・ 運用サービス事業	売上高	6,322	6,336	14	0.2%
	売上総利益	1,173	1,062	110	9.5%
デジタル ラーニング事業	売上高	1,645	1,728	83	5.1%
	売上総利益	437	426	10	2.5%

(注) 当連結会計年度より各事業の範囲を見直したことにより、前連結会計年度のクラウドソリューション事業の売上高は3,998百万円減少、売上総利益は1,140百万円減少し、ビジネスソリューション事業の売上高は3,998百万円増加、売上総利益は1,140百万円増加しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

各種システムのコンサルティング、構築、保守、運用及び教育に係るサービスの提供を行っており、生産実績を定義することは困難であるため記載しておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	39,044	7.9	9,865	10.9

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
ソリューションサービス事業	38,109	4.9

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,440百万円増加し、27,052百万円となりました。これは主に、H I T株式取得のための支出等により現金及び預金が2,055百万円減少した一方で、新規にオフィスビルの賃貸借契約を締結したこと等により差入保証金が1,689百万円、新基幹システム導入作業によりソフトウェア仮勘定が786百万円、H I T連結子会社化によりのれんが663百万円並びに投資有価証券が270百万円、売上高の増加等により受取手形及び売掛金が303百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて282百万円減少し、6,860百万円となりました。これは主に、従業員の増加等により賞与引当金が121百万円増加した一方で、予定納付の増加により未払法人税等が171百万円、支払等により未払費用が157百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,722百万円増加し、20,191百万円となりました。これは主に、剰余金の配当1,578百万円を上回る親会社株主に帰属する当期純利益3,284百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,055百万円減少し、10,826百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果獲得した資金は3,414百万円（前年同期比6.9%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,642百万円、売上債権の増加額が214百万円、仕入債務の減少額が107百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が4,711百万円、のれん償却額が459百万円、減価償却費が193百万円、法人税等の還付額が178百万円、賞与引当金の増加額が113百万円あったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は3,894百万円（前年同期比321.5%増）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出が1,664百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,277百万円、無形固定資産の取得による支出が944百万円あったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は1,575百万円（前年同期比4.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額が1,575百万円あったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度末において総資産のおよそ40.0%の手元資金を保有していることから、十分な財源及び高い流動性を確保していると考えております。なお、本報告書提出日現在において、重要な資本的支出または重要な買収等の予定はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、システム構築、検証環境の増強及び社員とのエンゲージメントの強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は991百万円であります。その主なものは、基幹システム構築のために取得したソフトウェア仮勘定等によるものです。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社設備	286	3	79	1,886	2,256	1,544
有明事業所 (東京都江東区)	支店設備	110		33		143	1
大阪事業所 (大阪市北区)	支店設備	113		38		151	67
名古屋事業所 (名古屋市西区)	支店設備	33		7		40	32
福岡事業所 (福岡市博多区)	支店設備	0				0	6
長岡事業所 (新潟県長岡市)	支店設備	2		3		5	17

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア166百万円およびソフトウェア仮勘定1,720百万円であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	事務所	642
有明事業所 (東京都江東区)	事務所	46
大阪事業所 (大阪市北区)	事務所	69
名古屋事業所 (名古屋市西区)	事務所	32
福岡事業所 (福岡市博多区)	事務所	2
長岡事業所 (新潟県長岡市)	事務所	6

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
コムチュアネットワーク(株)	本社 (東京都品川区) 他1事業所	本社設備		4		4	233
エディフィストラニング(株)	本社 (東京都中央区)	本社設備	29	5	16	52	33
(株)ヒューマンインタラクティブテクノロジー	本社 (東京都新宿区)	本社設備	7	4	0	12	31

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア16百万円であります。
 2. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
コムチュアネットワーク(株)	本社 (東京都品川区)	事務所	27
コムチュアネットワーク(株)	有明事業所 (東京都江東区)	事務所	97

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

オフィスの増床や競争力強化等を目的として新規にオフィスビルの賃貸借契約を締結し、当連結会計年度に差入保証金1,658百万円を支払っております。なお、当該オフィスビルには2029年3月期の入居を予定しておりますが、重要な設備の新設等の投資予定金額については、有価証券報告書提出日現在で内装工事費等が未確定であるため、未定であります。また、資金調達方法は自己資金を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

当有価証券報告書提出日現在で設備の除却等の詳細な計画については検討中です。

(3) 重要な設備の売却等

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,241,600	32,241,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	32,241,600	32,241,600		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

該当事項はありません。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	29	77	101	18	9,574	9,809	-
所有株式数 (単元)	-	42,301	7,723	75,984	95,694	53	100,106	321,861	55,500
所有株式数 の割合(%)	-	13.14	2.40	23.61	29.73	0.02	31.10	100	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が288単元含まれております。

2. 自己株式348,372株は、「個人その他」に3,483単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社コム	港区六本木1丁目7番10号	6,540,000	20.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	3,164,700	9.92
コムチュア社員持株会	品川区大崎1丁目11番2号	1,164,388	3.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,054,051	3.30
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	900,000	2.82
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人名 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	LEVEL 1,1 ELIZABETH STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	878,900	2.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	847,900	2.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人名 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	722,113	2.26
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人名 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098	612,953	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND	531,300	1.67
計		16,416,305	51.47

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,373,200株
であります。それらの内訳は、投資信託設定分1,109,900株、年金信託設定分263,300株となっております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は795,900株でありま
す。それらの内訳は、投資信託設定分782,100株、年金信託設定分13,800株となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,837,800	318,378	
単元未満株式	普通株式 55,500		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,241,600		
総株主の議決権		318,378	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が28,800株(議決権288個)含
まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムチュア株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	348,300	-	348,300	1.08
計		348,300	-	348,300	1.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号及び会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,506	0
当期間における取得自己株式	50	

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	7,932	2		
保有自己株式数	348,372		348,422	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3【配当政策】

継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行ってまいりたいと考えており、配当性向45%以上を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに事業の拡大のために有効投資をしまいたいと考えております。第3に、経営成績の成果をいち早く株主に還元するため、四半期毎に年4回配当することを基本的な方針としており、取締役会の決議により会社法第459条第1項の規定に基づき、四半期末毎に金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めております。

このような方針のもと、当連結会計年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、期末配当金を1株当たり12.50円とさせていただきますことといたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日 取締役会決議	398	12.50
2025年11月7日 取締役会決議	398	12.50
2026年2月6日 取締役会決議	398	12.50
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	398	12.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は中期経営計画においてサステナビリティ方針を掲げ、企業の社会的責任を果たしつつ、企業価値を最大化することを目指しています。その実現に向けて、健全で効率性が高く、透明性の確保された経営を追求して、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

機関設計に監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、委任型執行役員制度を導入することで、意思決定の迅速化と責任の明確化を実現します。また、監査等委員の全員を社外取締役とすることで公正性と客観性を確保し、会計監査人および内部監査部門と緊密な連携を図ることで監査機能の実効性向上に努めます。

独立系IT企業として、顧客、株主、ビジネスパートナー、従業員など、全てのステークホルダーからの信頼の確保を重要な経営課題と位置づけており、適時・適切な情報開示により経営の透明性確保に努めるとともに、株主との建設的な対話を推進します。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

) 取締役会

定例の取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。具体的な検討内容は、経営会議での議論も踏まえた経営上の重要な意思決定および取締役会規程に基づく重要事項の決議等であります。

取締役会は各取締役の業務執行の監督を行っており、現時点で、取締役6名で構成されております。取締役のうち4名を社外取締役(うち4名を社外監査等委員)とすることで業務執行機関に対する監督機能が強化されております。なお、取締役会の機能のさらなる向上を目的として毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。

当事業年度において取締役会を合計16回開催しており、当事業年度の個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	16回/16回 (100%)
代表取締役 専務執行役員	樽谷 宏志	16回/16回 (100%)
取締役	野間 治	3回/4回 (75%)
社外取締役	土地 順子	4回/4回 (100%)
社外取締役 監査等委員	原田 豊	16回/16回 (100%)
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	16回/16回 (100%)
社外取締役 監査等委員	池垣 真里	12回/12回 (100%)
社外取締役 監査等委員	志水三輪子	12回/12回 (100%)
社外取締役 監査等委員	都築 正行	4回/4回 (100%)

(注)野間治氏、土地順子氏および都築正行氏は、2025年6月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。役職名は退任時点のものを記載しております。また、澤田千尋氏および樽谷宏志氏は、2026年6月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。役職名は2026年3月31日時点のものを記載しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役4名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであり、指名・報酬諮問委員会は、委員長が社外取締役(監査等委員)原田豊氏、委員が社外取締役(監査等委員)池垣真里氏および代表取締役社長執行役員 亀井貴裕氏となります。

) 監査等委員会

定例の監査等委員会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席して、取締役等の職務執行状況の適法性・妥当性の検討等を行うほか、会計監査人および監査部との緊密な連携により監査・監督機能の一層の充実を図っております。現時点で、監査等委員会は監査等委員4名で構成され、全てを社外監査等委員とすることで公正性・透明性が確保されております。

) 指名・報酬諮問委員会

委任型執行役員を兼務する取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。具体的な検討内容は、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申すること等であります。

現時点で、同委員会は取締役3名で構成され、2名を社外取締役（うち2名を社外監査等委員）とし、同委員会委員長を社外取締役とすることで経営からの独立性が確保されております。

当事業年度において同委員会を合計6回開催しており、当事業年度の個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	6回/6回 (100%)
社外取締役 監査等委員	原田 豊	5回/5回 (100%)
社外取締役 監査等委員	池垣 真里	5回/5回 (100%)

(注) 澤田千尋氏は、2026年6月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。また、原田豊氏および池垣真里氏は、2025年6月27日開催の指名・報酬諮問委員会において委員に就任しておりますので、就任後に開催された出席状況を記載しております。

) 経営会議

経営会議を原則として月3回開催しております。同会議は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、代表取締役 社長執行役員の諮問機関として取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行っております。また、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、営業戦略、採算戦略、人事戦略、業績管理および教育戦略等の各経営戦略の検討を行うとともに、新規事業、組織運営、重要プロジェクトおよびクレーム報告等に関する状況を確認・協議し、経営方針および経営戦略等の社内への迅速な浸透を図っております。なお、監査等委員会の代理で監査等委員会事務局がオバザーバーとして参加することで、取締役等の職務執行の妥当性とのバランスが保たれております。

) 業績点検会議

業績点検会議を原則毎月最終週に開催しております。同会議は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、業績の進捗に関する定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて改善策を検討するとともに、その内容を取締役に報告しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の各機関もしくは会議体ごとの取締役の役割分担は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	業績点検会議
代表取締役 社長執行役員	亀井 貴裕			○		
代表取締役 専務執行役員	中谷 隆太	○			○	○
代表取締役 専務執行役員	福本 俊一	○			○	○
社外取締役 監査等委員	原田 豊	○				
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	○	○			
社外取締役 監査等委員	池垣 真里	○	○	○		
社外取締役 監査等委員	志水三輪子	○	○			

議長・委員長、○メンバー

以上のように、当社のガバナンス体制を構成する各組織は、適正性を確保しながら機動的な意思決定を可能にするため、職務および業界に精通する少数の人員から成っております。これらの組織が定期的または臨時的に相互に協議、監督を行い、また、専門家の見地からの意見を適時得ることでコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。このような仕組みを採用することで経営の監視および相互牽制システムが十分に機能すると考えられることから、現状の体制を採用しております。

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループは、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、企業価値の継続的な向上を図り、社会から信頼される会社を目指すべく、次のとおり内部統制システムを構築し、整備・運用します。

なお、当社は当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、当社グループを網羅的・統括的に管理します。また、内部監査を担う監査部は当社グループ全体の内部監査を実施します。

）当社グループの取締役ならびに執行役員および従業員（以下執行役員および従業員を総称して「使用人」という）の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<基本方針>

当社グループは、基本理念を実現すべく、健全で透明性の高い経営体制を構築し、整備・運用します。

<運用状況の概要>

- ・法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として「会社方針」を定め、当社グループの取締役および使用人はこれに従って、当社グループの職務の執行にあっています。
- ・チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、コンプライアンス委員会およびコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置し、「コンプライアンス行動規範」を定め、その実効化および意思決定ならびに業務執行に係る諸規程を定め、当社グループのコンプライアンスを遵守徹底する体制の充実を図っています。
- ・会計の統括責任者を設置し、法令および会計基準に適合した財務諸表の作成手続き等を社内規程で定めて、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図っています。
- ・内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、年度計画に沿って、当社グループの内部監査・モニタリングを実施しています。また、その結果を、監査等委員会、代表取締役、取締役会と共有し、内部統制システムの継続的な見直しに活用しています。
- ・「コンプライアンス規程」を定めるとともに、役職員等からの通報ならびに相談を受けるためのコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反行為等の早期発見と是正を図っています。
- ・反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引もせず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした対応をとります。

) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

<基本方針>

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適切に保存および管理を行う体制を構築し、整備・運用します。

<運用状況の概要>

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、適切に保存管理しています。
- ・当社グループの取締役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できます。

) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<基本方針>

当社グループのリスク管理に関する方針および運用に係る規程を制定し、リスク管理を実施するための体制を構築し、整備・運用します。

<運用状況の概要>

- ・リスク管理担当役員（CRO）、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理に関する体制と方針を「リスク管理規程」に定めて、業務執行に伴うリスクの一元管理を行っています。
- ・重点管理リスクごとに決められた担当部署は、それぞれのリスクを分析、評価し、リスクを低減あるいは回避するための対応策を講じたうえで、その結果をCROへ報告しています。
- ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、「緊急対策管理規程」等を定め、適切かつ迅速に対応する体制を整備しています。
- ・個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは優先順位の高いリスクと位置づけ、情報セキュリティ委員会が管理することとしており、「情報セキュリティポリシー」を社内外へ公開するとともに、「情報セキュリティ読本」を従業員および協力会社従業員へ配布するなどしてその周知徹底を図っています。

) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

<基本方針>

- (1) 執行役員制度を採用し、業務執行機能と監督機能を強化する体制を構築し、整備・運用します。
- (2) 中期経営計画を策定のうえ、業務進捗の状況を監督することにより、当社グループの職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、整備・運用します。

<運用状況の概要>

- ・当社は、執行役員制度の採用により、業務執行の権限および責任を執行役員へ委譲し、取締役会が業務執行の監督に注力できる範囲を拡げています。
- ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、当社グループの各取締役の業務執行を監督しています。
- ・当社グループは事業計画に基づいて、目標と責任を明確化し、予実管理を通じて所期の業績目標の達成を図っています。
- ・社長執行役員の諮問機関と位置づけた経営会議では、当社グループの取締役会付議事項の審議および取締役会決議事項に係る責任者からの執行報告を行っています。
- ・ITシステムの主管部署を設置し、経営の効率化とリスク管理を両立させる内部統制を整備して、取締役および使用人の効率的な職務執行と意思決定を支援する組織体制を構築しています。

) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

<基本方針>

- (1) 監査等委員会の職務を補助する部署を設置します。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員は監査等委員の指示に優先的に対応します。
- (3) 監査等委員会の職務を補助する従業員の考課等は、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。

<運用状況の概要>

- ・監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会事務局を設置しています。また、専門性の強化と従

業員の業務効率の観点から監査関連業務に従事する従業員を監査部へ糾合しており、関連する知見を貯めた監査部が監査等委員会の職務を機動的に補助しています。

- ・監査等委員会の職務を補助する従業員については、監査等委員からの指示が、監査等委員以外の取締役や執行側からの指示と競合する場合には、監査等委員からの指示を優先することで監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ・監査等委員会の職務を補助する従業員に関する異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会の事前の同意を得ています。

）当社の取締役（監査等委員を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告するための体制

<基本方針>

- (1) 監査等委員が当社グループの執行部門の重要会議に出席できる体制および使用人に報告を求めることができる体制を構築し、整備・運用します。
- (2) 「内部通報者保護規程」を定め、報告を行った者が、報告したことを理由に不利な取扱いをうけないような体制を構築し、整備・運用します。

<運用状況の概要>

- ・監査等委員は、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループの取締役および使用人から会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況の報告を受け、執行の状況を把握する体制を確保しています。
- ・当社グループの取締役（監査等委員を除く）および使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、法定事項および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項については、監査等委員会に速やかに報告することとしています。
- ・当社グループでは、コンプライアンス相談窓口として、「社内窓口」、「社外窓口」に加えて、監査等委員と監査部長で構成される「独立窓口」を設置し、相談者からの通報に速やかに対応する体制を確保しています。
- ・当社グループでは、監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、「内部通報者保護規程」に明記し、その運用の徹底を図っています。

）当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の前払または償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

<基本方針>

監査等委員の職務執行に関わる費用の処理方針を定め、監査の実効性を確保します。

<運用状況の概要>

- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて確認のうえ、速やかにこれを処理しています。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<基本方針>

監査等委員は、社内関係部局・会計監査人等と、適宜の情報および意見の交換を実施し、連携を図ることで、監査の実効性を確保します。

<運用状況の概要>

- ・監査等委員は、代表取締役および他の執行役員、社内関係部局との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行っており、関係部局はこれに協力することとしています。
- ・監査等委員は、監査部や会計監査人と緊密な連携を保つことによって、監査の実効性を高めています。

（企業統治に関するその他の内容）

）責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査等委員全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

全ての役員（執行役員を含む、以下同じ。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償

責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性3名 女性3名 （役員のうち女性の比率50%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	1961年10月 14日	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2004年1月 同社ロータス事業部長 2009年4月 日本電気株式会社中央研究所支配人 2013年4月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 2014年4月 当社入社 常務執行役員事業統括本部長 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役事業統括本部長 2017年7月 当社常務取締役事業統括 2018年6月 当社専務取締役事業統括 2019年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	32,136
代表取締役 専務執行役員	樽谷 宏志	1962年5月 13日	1986年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2012年12月 同社法人リスク統括部長兼コンプライアンス統括部部長（特命担当） 2014年5月 同社監査部与信監査室長 2016年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査部部長（特命担当）兼株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）監査部与信監査室長 2016年9月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ法務部長兼株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）法務部長 2019年6月 千代田化工建設株式会社代表取締役専務執行役員 C F O 2019年7月 同社代表取締役専務執行役員 C F O兼財務本部長 2022年4月 同社代表取締役専務執行役員 C F O兼 C C O兼財務本部、総務本部管掌兼財務本部長 2023年4月 同社取締役顧問 2023年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員） 2025年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	(注) 1	1,236
社外取締役 (監査等委員)	原田 豊	1960年3月 11日	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社 （現株式会社野村総合研究所）入社 2008年4月 同社執行役員保険システム事業本部副部長 2010年4月 同社執行役員保険システム事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員保険ソリューション事業本部長 2016年6月 同社常勤監査役 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	木村 尚子	1960年10月 31日	1983年4月 東京都庁 入庁 1989年12月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 1993年8月 公認会計士登録 1997年1月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年7月 同監査法人パートナー 2022年10月 木村公認会計士事務所 開設(現任) 2023年2月 日本ファイルコン株式会社社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年8月 監査法人Growth 設立 同パートナー(現任) 2024年2月 日本ファイルコン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	池垣 真里	1964年2月 2日	1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店(現 モルガン・スタンレー・グループ株式会社) 入社 2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社取締役 2009年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社人事部長 2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事部長 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社代表取締役 2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 学校法人フェリス女学院 理事(現任) 稲畑産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	志水三輪子	1968年7月 1日	1996年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 千賀総合法律事務所(現 虎ノ門法律経済事務所) 入所 2008年11月 志水三輪子法律事務所 開設 2010年5月 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会 幹事 2018年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2019年1月 東京都土地収用事業認定審議会委員(現任) 2023年4月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
					33,372

(注) 1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 所有株式数は、2026年5月31日現在のものです。また、役員持株会における持分を含んでおります。

- b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性4名 女性3名 （役員のうち女性の比率43%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	亀井 貴裕	1973年1月 27日	1995年4月 三井海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 1999年4月 株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社 2011年4月 コムチュアマーケティング株式会社取締役 2012年4月 同社常務取締役 2014年4月 当社執行役員営業推進本部長 2017年7月 当社執行役員経営企画本部長 2019年4月 当社上席執行役員経営企画本部長 2019年6月 当社取締役経営企画本部長 2022年10月 当社取締役経営企画本部長兼人事本部長 2023年4月 タクトシステムズ株式会社代表取締役社長、タクトビジネスソフト株式会社代表取締役社長 2023年6月 当社常務執行役員コーポレート本部副本部長兼コーポレート担当役員（IR・SR） 2024年4月 エディフィストラニング株式会社代表取締役社長（現任） 2025年4月 当社常務執行役員（経営統括副担当兼コーポレートコミュニケーション担当） 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	216,854
代表取締役 専務執行役員	中谷 隆太	1973年11月 22日	1996年4月 株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社 2011年4月 当社コラボレーション本部長 2014年10月 当社執行役員コラボレーション本部長 2019年4月 当社上席執行役員クラウドソリューション事業部長 2021年6月 当社取締役クラウドソリューション事業部長 2022年4月 コムチュアデータサイエンス株式会社取締役 2023年4月 当社常務執行役員コーポレート本部コーポレート担当役員（人事・総務） 2024年4月 エディフィストラニング株式会社取締役（現任） 2026年4月 当社常務執行役員（人事・総務・情シ・品監担当） 2026年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	(注) 1	57,068
代表取締役 専務執行役員	福本 俊一	1964年1月 11日	1987年4月 日本アイ・ピー・エム入社 2001年1月 IBM Corp. 出向（ニューヨーク） 2003年1月 日本アイ・ピー・エム帰任 ゼネラルビジネス首都圏第一事業本部第二営業部長 2009年1月 同社グローバルファイナンス事業本部・理事・クライアントファイナンス事業部長 2012年1月 同社執行役員豊田事業部長 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社（現キンドリルジャパン株式会社）専務執行役員製造第一事業本部長 2023年4月 同社専務執行役員戦略アカウント担当 2023年10月 当社執行役員ビジネスソリューション事業部長 2024年4月 コムチュアネットワーク株式会社取締役（現任） 2025年4月 当社執行役員ビジネスソリューション事業部長兼コンサルティング事業部長 2026年4月 当社常務執行役員（営業統括担当） 2026年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	(注) 1	2,725

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	原田 豊	1960年3月 11日	1982年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所)入社 2008年4月 同社執行役員保険システム事業本部副部長 2010年4月 同社執行役員保険システム事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員保険ソリューション事業本部長 2016年6月 同社常勤監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	
社外取締役 (監査等委員)	木村 尚子	1960年10月 31日	1983年4月 東京都庁 入庁 1989年12月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 1997年1月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年7月 同監査法人パートナー 2022年10月 木村公認会計士事務所 開設(現任) 2023年2月 日本フィルコン株式会社社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年8月 監査法人Growth 設立 同パートナー(現任) 2024年2月 日本フィルコン株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	池垣 真里	1964年2月 2日	1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミ テッド東京支店(現 モルガン・スタンレー・グループ 株式会社)入社 2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会 社取締役 2009年1月 モルガン・スタンレー証券株式会社人事部長 2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事 部長 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会 社代表取締役 2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締 役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 学校法人フェリス女学院 理事(現任) 稲畑産業株式会社 取締役(現任)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	志水三輪子	1968年7月 1日	1996年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 千賀総合法律事務所(現 虎ノ門法律経済事務所)入所 2008年11月 志水三輪子法律事務所 開設 2010年5月 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会 幹事 2018年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2019年1月 東京都土地収用事業認定審議会委員(現任) 2023年4月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 入所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
					276,647

(注) 1. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は、2026年5月31日現在のものであります。また、役員持株会における持分を含んであります。

社外役員の状況

現時点で、社外取締役は4名(うち監査等委員である社外取締役は4名。以下同じ。)であります。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役(監査等委員) 原田豊氏が就任いたします。この結果、取締役は3名、社外取締役(監査等委員)は4名となります。

(社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役と当社との間に、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は、深い見識に基づき独立の立場からコーポレート・ガバナンスを支え、長期的かつ健全な発展を担保する機能及び役割を担っております。

(社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容)

下記の方針により社外取締役を選任し、提出会社からの独立性を確保しております。

社外取締役は、経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者または様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、社外取締役選任の目的に合うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しない者は社外取締役として選任しない方針であります。

(社外取締役の選任に関する提出会社の考え方)

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合に、新たに選任される社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

・原田 豊氏

当業界での監査役としての豊富な経験と高い知見に基づき、客観的かつ公正な視点から、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般における助言を期待しており、当社の企業価値向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

(社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役はいずれも独立的・客観的な立場から、経営の監督または監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況および内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外取締役のみで構成される監査等委員会は、監査部および会計監査人と連携を取って監査を行っております。これらにより、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a.組織、人員

監査等委員会は、当社事業に加え、IT、デジタル、営業、マーケティング、財務、会計、法務、リスクマネジメント、ガバナンスおよび内部統制等の分野における豊富な経験や高い識見を有する社外取締役である監査等委員4名で構成されております。このうち、木村尚子氏は公認会計士資格、また、志水三輪子氏は弁護士資格を有しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は「(2)役員の状況 b.」のとおり、原田豊氏、木村尚子氏、池垣真里氏および志水三輪子氏4名の社外取締役に構成されることとなります。

また、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置し、事務局員を配置しております。

b.監査等委員会の活動状況

当事業年度は監査等委員会を12回開催(1回あたりの所要時間は概ね2時間)しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
社外取締役 監査等委員	都築 正行	2回/2回 (100%)
社外取締役 常勤監査等委員	樽谷 宏志	2回/2回 (100%)
社外取締役 監査等委員	原田 豊	12回/12回 (100%)
社外取締役 監査等委員	木村 尚子	12回/12回 (100%)
社外取締役 監査等委員	池垣 真里	10回/10回 (100%)
社外取締役 監査等委員	志水 三輪子	10回/10回 (100%)

(注) 都築正行氏および樽谷宏志氏は、2025年6月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。なお、樽谷宏志氏は同日より取締役に就任しております。

また、年間を通じた監査等委員会における主な決議事項および協議事項等は以下のとおりです。

	件数	主な議案内容等
決議事項	16	監査等委員会監査計画(監査方針・重点監査項目・職務分担・往査計画等)、会計監査人選解任評価、会計監査人監査報酬同意、取締役会への監査報告書提出等
協議事項	5	業務監査結果等
報告事項	21	業務監査結果、取締役・執行役員の職務執行の確認等
意見交換	4	監査等委員会規定などの改訂、職務執行確認等

c. 監査等委員会の主な活動・監査手続

各監査等委員は、監査等委員会で定める役割分担、当事業年度における監査計画および監査方針等に基づき、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査および内部統制システムの整備・運用状況の監査等を行っています。また会計監査として、会計監査人の独立性のモニタリングおよび財務報告体制の監査等を行っております。

具体的には、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役および執行役員等との意見交換、主要事業所への往査、業務および財務状況の調査等を通して取締役の職務執行を監査しております。とりわけ、取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。

また、監査等委員会は、当事業年度の監査にあたり、中期経営計画および当事業年度の事業計画の遂行状況（高付加価値経営、人的リソース拡大等）前事業年度重点監査リスクを踏まえたリスク管理に関する会社の体制の整備・運用状況 コーポレート・ガバナンス体制およびデジタル化推進体制（基幹システム（SAP）刷新等）の運営および取組み状況の3項目を重点監査項目として取組んでおります。

これらと併せ、顧問弁護士との面談を行う等、外部から見た当社の現況に関する意見を聴取するとともに、会計監査人および内部監査部門との定期的な会合による緊密な連携を通じ、当社の状況を多面的に適時適切に把握する体制をとり、法令等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況等もモニタリングしております。

さらに、適時に「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」の改定を行っており、今後も引き続き適正な監査レベルを維持できるよう監査活動の充実化を図ってまいります。

内部監査の状況

a. 組織、人員および手続

内部監査は、監査部（4名）が、全社的な見地から内部監査規程および監査計画に基づく業務監査と、内部統制監査を実施しております。監査部長は、監査の結果をその都度、監査等委員会および代表取締役へ報告しており、被監査部門に対しては、指摘事項への是正を求め、改善状況を確認しております。

b. 内部監査の活動状況

具体的な活動内容は、財産の保全・経営効率の向上等コーポレート・ガバナンスの強化および会社の発展に貢献すること等を目的とし、内部監査規程に基づきグループ会社を含む各部門の業務活動に関して、内部統制の整備・運用状況の評価、管理運営や業務遂行の合理性・有効性の観点での評価および内部統制の不備の改善指導等を行っております。

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人との相互連携

a. 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会は監査部から定期的に業務監査の結果等の報告を受けて意見交換を行うほか、監査部による内部監査に監査等委員が同席する等して監査の実効性を高めております。また、監査等委員会が選定した監査等委員および監査部長は、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会に出席する等して緊密な連携を図っております。

b. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

監査部は、会計監査人との間で、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用に関し、適宜協議しその継続的改善を図っております。

c. 監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会と会計監査人は、事業年度の開始にあたり、監査対象、監査体制、当事業年度の重点監査項目等を定めた会計監査人による監査計画について、前事業年度からの懸案事項、重点監査事項等について意見交換を実施し、充実した会計監査がなされるように努めております。

また、期中においては、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人から期中監査実施状況およびその結果報告等を受けるとともに、半期報告書の財務情報以外の記載事項も含めて意見交換を実施しております。

さらに、事業年度の決算においても、監査等委員会は、会計監査人から監査報告書を受領し、当事業年度の重点監査項目等に関する監査結果の報告を受け、その後の監査等委員会による監査報告書の作成の基礎としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降の19年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石原鉄也（太陽有限責任監査法人）

業務執行社員 下川高史（太陽有限責任監査法人）

継続監査年数については上記2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名であります。

e. 会計監査人の選任等手続きについて

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期検討しております。会計監査人の再任の適否の判断に当たっては、会計監査人の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認しております。また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により解任をいたします。

上記の場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討し、株主総会に会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案を提出します。

f. 監査等委員会による当期の会計監査人评价結果

監査等委員会は、e. 会計監査人の選任等手続きにより当期の評価を行った結果、会計監査人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		31	
連結子会社				
計	30		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、監査報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、以下のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬等の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動賞与および非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成されております。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、役位、職責等を総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等

業績連動報酬は、毎期の業績を勘案して算出される賞与であります。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、当該報酬を取締役会で決議した日など毎年一定の時期に、全社の業績指標の達成度ならびに各取締役の管掌組織の売上高、営業利益および組織方針の達成度等を総合的に勘案して算出しております。かかる算出における全社の業績指標は連結損益計算書の売上高、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益とし、目標値は前連結会計年度の決算短信に記載の「連結業績予想」としております。

(算定方法)

各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率を算出し、その達成率を基に一定の計算を行って賞与支給額を算定しております。なお、指名・報酬諮問委員会で予め決定した基準賞与額の50%を賞与支給額の下限、150%を上限としております。

- ・各業績指標の達成率 = (各業績指標の実績値) / (各業績指標の目標値)
- ・各業績指標のウエイト

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
30%	30%	40%

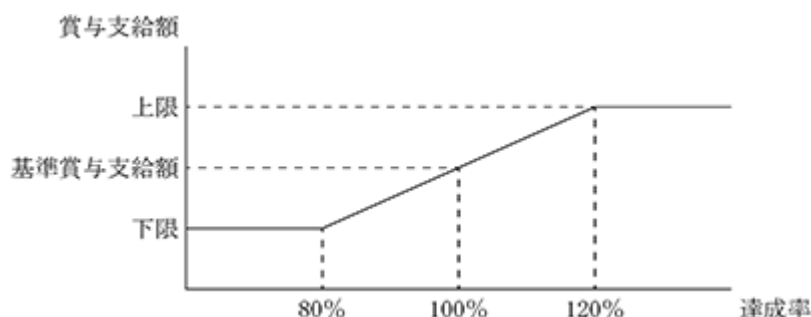
- ・計算式

$$Y = (2.5X - 1.5) * A$$

Y: 賞与支給額

X: 各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率

A: 基準賞与支給額



(二) 非金銭報酬等

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、取締役会で別途決議した時期に支給しております。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとしております。

(ホ) 報酬等の割合の決定に関する方針

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、報酬等を取締役の役割や責任に応じた基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）および中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式）による構成としております。具体的な報酬等の割合は以下のとおりであります。

役職名	基本報酬	業績連動報酬等 （賞与）	非金銭報酬等 （譲渡制限付株式）
社長執行役員および副社長執行役員	60.0%	35.0%	5.0%
専務執行役員および常務執行役員	62.5%	32.5%	5.0%
その他	65.0%	30.0%	5.0%

(ヘ) 委任に関する事項

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の算出方法を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議いたします。

また、取締役の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等の額および支給時期といたします。代表取締役 社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申したとおりに各取締役の基本報酬および業績連動報酬等の額を決定するものとし、この報酬額を変更した場合は指名・報酬諮問委員会に報告するものとしております。

上記 以外の取締役の報酬等の決定に関する基本方針

上記 以外の取締役の報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、基本報酬（固定報酬）のみで構成しております。

その他の事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）と決議されており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2017年6月16日開催の第33期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年間24百万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	92	61	28	2	-	4
(うち社外取締役)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	34	34	-	-	-	6
(うち社外取締役)	(34)	(34)	(-)	(-)	(-)	(6)

(注) 1. 役員区分ごとの報酬内容は上表のとおりであり、取締役の報酬等の決定に関する基本方針にしたがって決定しております。各報酬等の支給時期は、基本報酬が年額を12等分して毎月支給、業績連動賞与および譲渡制限付株式が取締役会で決議した日であります。

2. 当事業年度に支給した非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給いたします。各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。また、譲渡制限付株式にかかる報酬は、当該金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、当事業年度において費用計上された金額を記載しております。なお、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限の内容は、以下のとおりであります。

譲渡制限期間	割当日から5年の間
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の譲渡制限を解除する。
退任時の取扱い	譲渡制限の解除時期 対象取締役等が、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由(ただし死亡による退任または退職をした場合を除く)により退任または退職した場合には、対象取締役等の退任または退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。また、死亡による退任または退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。 解除株式数 で定める当該退任または退職した時点において保有する本割当株数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を当該対象株式に対応した譲渡制限期間に係る月数で除した数を乗じた数の株数(単元未満株は切り捨て)とする。
当社による無償取得	譲渡制限期間の満了時点もしくは、上記に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

3. 取締役会は、取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、その答申に沿った支給を行うため、金額および時期の決定を代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏に委任しております。同委員会は独立した取締役会の諮問機関とし、委員長に社外取締役(監査等委員)原田豊氏、委員に代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏、社外取締役(監査等委員)池垣真里氏が就任することで過半数を社外取締役が占める体制となっております。また、同委員会は取締役の報酬等の答申を策定するに当たって、取締役の報酬等の決定に関する決定の基本方針との整合性も含め多角的な検討を行っております。なお、同委員会が取締役会へ答申したとおりに各取締役の報酬等の額を決定することとなっておりますが、この報酬額を変更した場合、同執行役員 澤田千尋氏は、同委員会への報告が求められることとなっております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の件」が決議される予定であります。これらが承認可決された場合、指名・報酬諮問委員会は、委員長が社外取締役(監査等委員)原田豊氏、委員が社外取締役(監査等委員)池垣真里氏および代表取締役 社長執行役員 亀井貴裕氏となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金の状況を鑑み、社内規程で決められている範囲で中長期的に売却利益を獲得することを主な目的とした株式投資か否かで両者を区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、当該株式が安定的な取引関係の構築や中長期的な経営戦略の1つである提携戦略に則った業務提携関係の維持、強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において継続保有する方針としております。

定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、経理部門において保有継続の適否について検証することとしております。また、取締役会においても、四半期毎に経理部門が提出した政策保有株式の投資額、時価及び含み損益等の一覧表に基づき、保有継続の適否について検証することとしております。なお、保有継続の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会での売却意思決定を経て速やかに売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	当該株式を保有していた連結子 会社を吸収合併したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

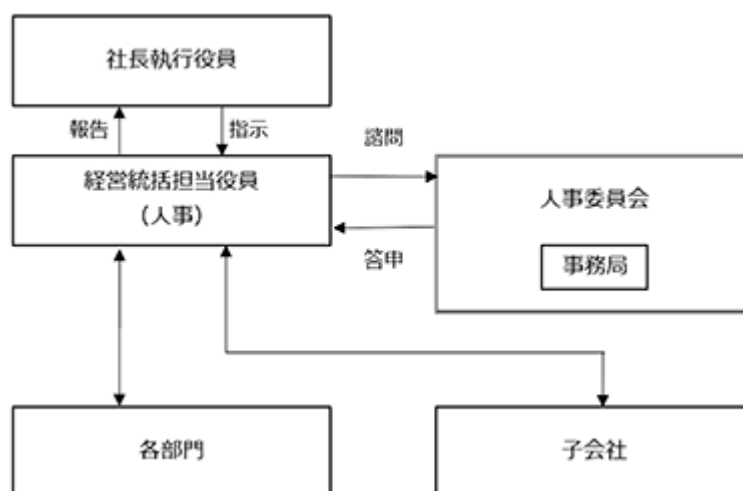
(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材は当社グループにとって企業価値創出の源泉であり、持続的な成長を実現するうえで、人的資本の拡充は最重要課題の一つであると認識しております。中期経営計画において、デジタル・クラウド領域を中心とした高付加価値ビジネスへの転換による持続的な成長を掲げ、この実現のために事業戦略の変化に即した人材戦略を進めております。人的資本に関する当社グループの基本的な考え方および取組は以下のとおりです。

人的資本の拡充に対するガバナンス

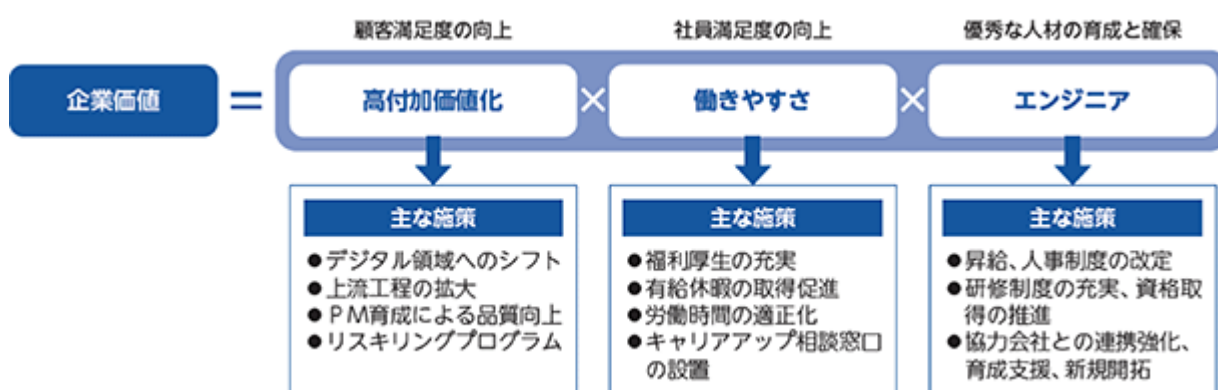
社長執行役員から指名される経営統括担当役員（人事）の諮問機関として人事委員会を設置し、経営戦略と人材戦略の連携を図りながら、人的資本投資の強化に努めております。同委員会は毎月（年12回、その他必要に応じて）開催し、その内容を社長執行役員および取締役会に報告することで、年間を通じたガバナンス体制を確保しております。

人事委員会体制図



人的資本の拡充に対する戦略

当社グループでは企業価値を最大化するための要素として、「顧客満足度の向上」「社員満足度の向上」「優秀な人材の育成と確保」の3つの要素を重視し、以下の施策を推進しております。



1. 顧客満足度の向上

1. デジタル領域へのシフト、資格取得によるスキル高度化

事業戦略に基づきデジタル領域へのシフトを推進するため、社員のスキル高度化に継続的に取り組んでおります。グループ会社のエディフィストラーニング株式会社の研修プログラムやオンライン学習基盤を活用し、クラウド、AI、データ分析等の成長領域に関する教育機会を提供しております。加えて、資格取得の促進を重要施策と位置づけ、資格取得奨励金制度の拡充を通じて、専門性の高い人材の育成を推進しております。当連結会計年度においては、主要クラウドおよび業務プラットフォーム領域における資格取得者数が着実に増加しており、Microsoft、Salesforce、AWS等のパートナー認定においても高水準を維持・強化しております。

11. PM（プロジェクトマネージャー）育成による品質向上

独自のPM認定制度やPM研修プログラムを設けPM人材の育成に注力しておりますが、当連結会計年度はよりお客様へのサービス品質を向上させるため重点的に取り組みました。認定制度や研修プログラムの見直しを行ったほか、PMコミュニティを立ち上げ、ネットワーキング構築による成功事例や知識の共有機会を提供しました。また、若手PMへの指導・育成のため部門PMOを設置し、より実践的な育成を行いました。今後も継続してPM育成に取り組んでまいります。

2. 社員満足度の向上

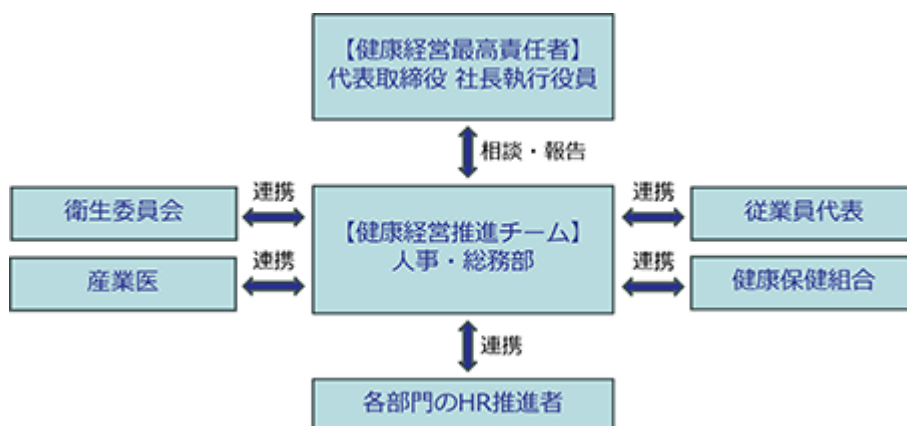
1. 社員エンゲージメントの向上

エンゲージメントサーベイにより強みと課題を明確にし、アクションプランの策定と改善活動を推進しております。当連結会計年度の退職率は7.3%と前連結会計年度に比べ上昇したものの、これまでの取組により中長期的には改善傾向にあります。今後も、エンゲージメント向上施策の高度化および育成・配置・処遇の一体的な改善を通じて、社員の定着および組織の持続的成長に繋げてまいります。

健康経営への取組

「からだの健康」「こころの健康」「働き方改革」の3軸で、社員が心身ともに健康に働き続けることができる会社を目指しております。社長執行役員を健康経営最高責任者とし、組織横断で健康経営チームを編成し、関係各所と連携する体制を整備しております。

[コムチュアグループ健康経営推進体制]

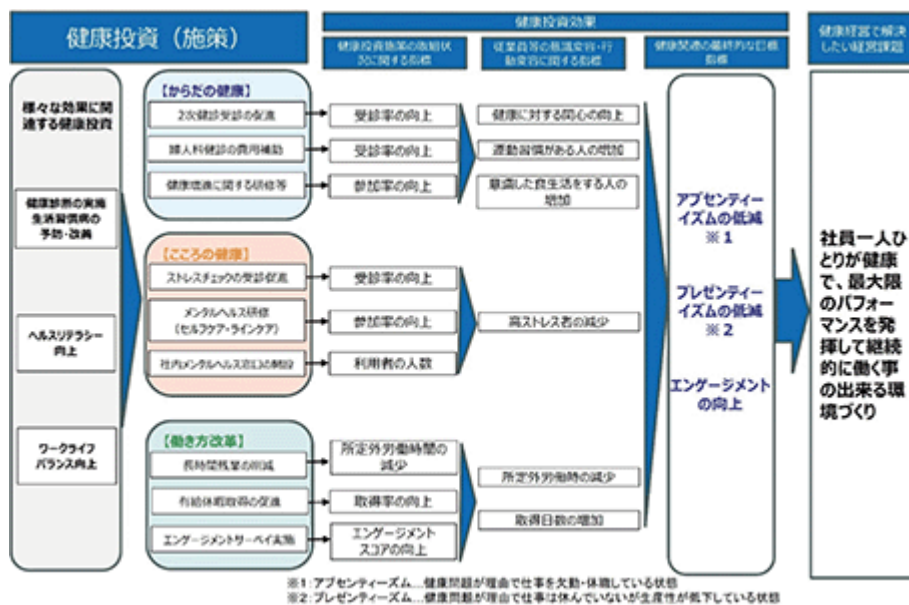


当社グループの理念の実現につながる施策・指標および目標を「健康経営戦略マップ」として策定いたしました。これらをもとに健康経営の施策を推進してまいります。

健康経営への取組については当社ホームページ

(<https://www.comture.com/company/kenkou-keiei.html>) に開示しております。

3. 優秀な人材の育成と確保



I. 新人事制度の運用

当連結会計年度は前連結会計年度に刷新した新人事制度の運用を定着させる取組を行いました。多様なキャリアパスを実現するため、階層や役割ごとに求められる人材像を再定義し、管理職とスペシャリストで構成される複線型の等級制度へ移行しており、社員の自発的な挑戦と成長を促す仕組みを実現しております。また、人事制度に連動させる形で人材育成のためのキャリア支援に取り組んでおり、当該連結会計年度において全管理職を対象にキャリアコンサルティングを実施し、部下育成体制の強化を図っています。

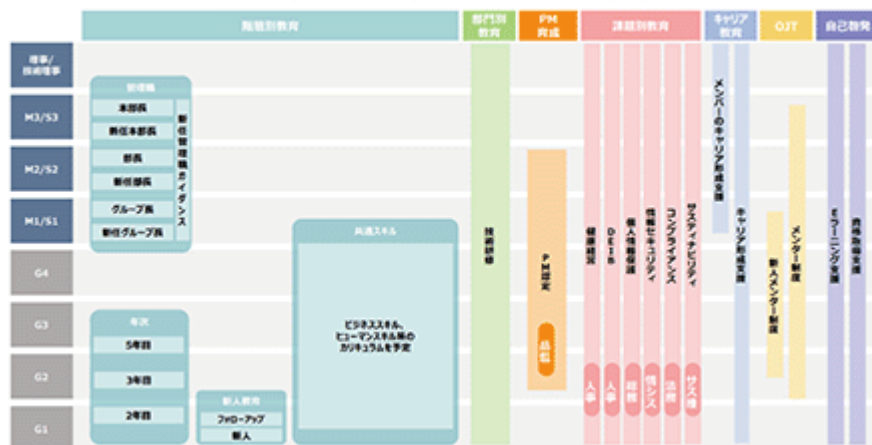
II. 賃金水準

給与水準毎年5%以上の昇給にも継続的に取り組んでおり、当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き5.1%の昇給を実施いたしました。

III. 研修制度の充実、資格取得の推進

当連結会計年度は、再構築した研修体系に対して、役割・等級に応じた教育・研修機会をさらに拡充いたしました。年間計67回の集合研修を実施し、延べ2,498名が受講しております。また、全社員に導入したオンライン学習プラットフォームの利用状況の周知、活用促進により技術者の育成・技術力向上・資格取得を推進しています。加えて、資格取得の受験料・更新料の会社負担や取得時の一時金支給を拡充し、資格取得支援制度を充実させました。

2025年度 コムチュアグループ 教育体系図



人的資本の拡充に対するリスク管理

IT人材の確保が社会的な課題となる中、採用競争力の低下や離職率の上昇を最大のリスクとして捉え、従業員のエンゲージメント向上施策を強化しております。人事委員会、経営会議および取締役会によるガバナンス体制を確保することでリスクの低減に努めてまいります。

また、リスク管理委員会においても人的資本リスクを重点リスクとして取り上げ、経営統括担当役員（人事）をリスクオーナーとし、施策の進捗および今後の課題を委員会に報告しております。

人的資本の拡充に対する指標および目標

	指標	中期経営計画 (2026年3月期～2028年3月期)	2026年3月期の状況
人材の確保	人材投資額	30～50億円（通算）	11.7億円
	採用数	800人（通算）	・新卒採用 158人 ・キャリア採用 58人
	M & A 投資額	50～120億円（通算）	16.3億円
高スキル化	資格取得延べ人数	延べ1,500人（1期当たり）	延べ1,400人
	PM人数	600人（2028年3月期時点）	538人
多様性確保 （注1）	管理職に占める女性 労働者の割合	12%以上（注2）	8.8%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、提出会社およびコムチュアネットワーク株式会社の合計で算出したものであります。

2 . 2026年4月に当社ホームページ（<https://www.comture.com/company/general.html>）に開示済みの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標値であります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューションサービス事業	1,964

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はありません。
2. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,667	35.5	8.7	7	7.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者はありません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注3)	
9.8	94.1	85.2	86.2	70.3	(注5)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者は契約社員・パートタイム労働者を含み、派遣社員及びグループ外からの出向者を除いております。
4. グループ内の出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 等級に基づく賃金体系のため同一等級内での男女の賃金の差異はありませんが、正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職比率の男女差及び2016年3月期以降新卒者の採用数増と共に女性割合が増えたことから、管理職登用前の女性社員の母集団が相対的に大きいことによります。また、パート・有期雇用労働者における男女の賃金差異は、対象が少なく、上位給与資格取得者の女性比率が低いことによります。今後も性別に関わらず優秀な人材の登用を続ける方針であることから、将来の男女賃金差異の縮小が期待できるものと考えております。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者(注3)	
コムチュア ネットワーク (株)	2.3	100.0	90.6	91.1	91.6	(注5)
エディフィス トレーニング (株)	68.8		102.9	106.6		(注5)
(株)ヒューマン インタラク ティブテクノ ロジー	20.0		114.7	114.7		(注5)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者は契約社員・パートタイム労働者を含み、派遣社員及びグループ外からの出向者を除いております。
4. グループ内の出向者は出向元の労働者として集計しております。
5. 等級に基づく賃金体系のため同一等級内での男女の賃金の差異はありませんが、正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職比率の男女差が大きいためによります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに各種研修に参加することで、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,881	10,826
受取手形及び売掛金	1、3 7,178	1、3 7,481
仕掛品	128	78
その他	655	390
流動資産合計	20,843	18,776
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 646	2 580
車両運搬具（純額）	2 4	2 3
工具、器具及び備品（純額）	2 208	2 169
有形固定資産合計	859	753
無形固定資産		
のれん	1,016	1,680
ソフトウェア	38	183
ソフトウェア仮勘定	934	1,720
その他	34	4
無形固定資産合計	2,024	3,589
投資その他の資産		
投資有価証券	88	359
差入保証金	770	2,460
繰延税金資産	969	1,050
その他	54	63
投資その他の資産合計	1,883	3,933
固定資産合計	4,767	8,276
資産合計	25,611	27,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,976	1,922
短期借入金	4 200	4 200
未払費用	852	695
未払法人税等	1,024	853
賞与引当金	1,572	1,693
役員賞与引当金	37	35
工事損失引当金	9	-
その他	1 917	1 820
流動負債合計	6,590	6,220
固定負債		
退職給付に係る負債	102	117
資産除去債務	447	462
繰延税金負債	-	50
その他	2	9
固定負債合計	552	640
負債合計	7,143	6,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022	1,022
資本剰余金	3,662	3,674
利益剰余金	13,874	15,580
自己株式	102	99
株主資本合計	18,457	20,176
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	11	14
その他の包括利益累計額合計	11	14
純資産合計	18,468	20,191
負債純資産合計	25,611	27,052

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	36,341	1	38,109
売上原価	3	28,105	3	29,974
売上総利益		8,235		8,135
販売費及び一般管理費	2	3,604	2	3,474
営業利益		4,630		4,660
営業外収益				
受取利息		2		20
受取配当金		1		6
為替差益		0		-
助成金収入		10		14
投資事業組合運用益		14		8
その他		4		9
営業外収益合計		34		59
営業外費用				
支払利息		1		2
その他		4		6
営業外費用合計		5		8
経常利益		4,660		4,711
特別利益				
投資有価証券売却益		14		-
特別利益合計		14		-
特別損失				
固定資産除却損	4	4		-
退職給付制度終了損	5	84		-
特別損失合計		88		-
税金等調整前当期純利益		4,586		4,711
法人税、住民税及び事業税		1,361		1,436
法人税等調整額		63		9
法人税等合計		1,425		1,426
当期純利益		3,160		3,284
親会社株主に帰属する当期純利益		3,160		3,284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,160	3,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
その他の包括利益合計	1 4	1 3
包括利益	3,164	3,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,164	3,288

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,022	3,652	12,228	103	16,798
当期変動額					
剰余金の配当			1,514		1,514
親会社株主に帰属する当期純利益			3,160		3,160
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		1	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	10	1,646	1	1,658
当期末残高	1,022	3,662	13,874	102	18,457

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7	7	16,805
当期変動額			
剰余金の配当			1,514
親会社株主に帰属する当期純利益			3,160
自己株式の取得			0
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	1,662
当期末残高	11	11	18,468

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,022	3,662	13,874	102	18,457
当期変動額					
剰余金の配当			1,578		1,578
親会社株主に帰属する当期純利益			3,284		3,284
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		2	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	11	1,706	2	1,719
当期末残高	1,022	3,674	15,580	99	20,176

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	11	18,468
当期変動額			
剰余金の配当			1,578
親会社株主に帰属する当期純利益			3,284
自己株式の取得			0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,722
当期末残高	14	14	20,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,586	4,711
減価償却費	168	193
のれん償却額	338	459
賞与引当金の増減額(は減少)	314	113
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	5	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	335	4
受取利息及び受取配当金	3	27
支払利息	1	2
退職給付制度終了損	84	-
固定資産除却損	4	-
投資有価証券売却損益(は益)	14	-
投資事業組合運用損益(は益)	14	8
売上債権の増減額(は増加)	600	214
棚卸資産の増減額(は増加)	18	49
仕入債務の増減額(は減少)	105	107
未払費用の増減額(は減少)	124	158
未払消費税等の増減額(は減少)	17	0
その他	163	155
小計	4,303	4,853
利息及び配当金の受取額	3	27
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	1,191	1,642
法人税等の還付額	79	178
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,194	3,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211	25
無形固定資産の取得による支出	698	944
投資有価証券の売却による収入	55	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,277
差入保証金の差入による支出	106	1,664
差入保証金の回収による収入	24	0
資産除去債務の履行による支出	16	-
その他	28	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	923	3,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,512	1,575
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,512	1,575
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	757	2,055
現金及び現金同等物の期首残高	12,123	12,881
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,881	1 10,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

コムチュアネットワーク株式会社
エディフィストラーニング株式会社
株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー
コムチュアマーケティング株式会社
コムチュアデータサイエンス株式会社

株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーは、2025年6月30日付でその全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった株式会社タクトシステムズは、2025年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 -社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法によっております。なお、顧客関連資産は連結貸借対照表上、「無形固定資産 その他」に含めて計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な収益をソリューションサービスから生じる収益(以下、「ソリューションサービス収益」という。)、ライセンス販売から生じる収益(以下、「ライセンス販売収益」という。)及びラーニングサービスから生じる収益(以下、「ラーニングサービス収益」という。)と認識しております。また、ソリューションサービスに付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売を、代理人取引と認識しております。

ソリューションサービス収益

ソリューションサービスの主な内容は、クラウドソリューション、デジタルソリューション、ビジネスソリューション、プラットフォーム・運用サービス及びデジタルラーニング等であります。

上記サービスの契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、1年以内に支払いを受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積って厳格なプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

そのため、一定の期間にわたってソリューションサービス収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ライセンスの販売収益

ライセンス販売の主な内容は、主に市販のソフトウェアのライセンス販売であります。当該ライセンス販売により、顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を当社グループが行うことは契約により定められておらず、また、顧客により合理的に期待されてもいないと想定されます。さらに、当社グループの活動は、顧客が権利を有している知的財産に直接的に影響を与えないと考えられます。

そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンスの供与を開始した一時点でライセンス販売収益を認識しております。

ラーニングサービス収益

ラーニングサービスの主な内容は、ITスキル教育やベンダー資格取得教育等を目的とした研修サービスの提供であります。

上記サービスの契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、1年以内に支払いを受けるものであります。これは、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するためであります。ただし、ほとんどの研修は、研修期間がごく短いため、研修サービスが終了した一時点で当該収益を認識しております。

代理人取引

財またはサービスの収益を認識するにあたり、当該財またはサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財またはサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財またはサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財またはサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

通常のソリューションサービス収益に付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年から7年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）	654	697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

また、各種の会議体を通じて請負契約等の案件に係る採算管理や進捗管理等を行い、その結果に基づき原価総額の見積り及び原価総額の見積りの見直しを行っております。その結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	1,016	1,680
顧客関連資産	30	

(注) のれんは、エディフィストラニング株式会社、タクトシステムズ株式会社及び株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーに関するもの、顧客関連資産はエディフィストラニング株式会社に関するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）の評価にあたっては、原則として、企業結合において取得した対価となる財の企業結合日における時価を、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものにそれらの時価を基礎として配分し、残余をのれんまたは負ののれんとして計上しております。なお、識別した顧客関連資産の企業結合日における時価は、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値として測定しており、その算定プロセスにおける重要な仮定は、事業計画に基づく将来の収益予測及び主要顧客の喪失率、並びに割引率であります。また、のれん等の効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

のれん等は、対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。

当連結会計年度においては、のれん等について減損の兆候は識別されておられません。しかしながら、将来において、減損の兆候の発生により損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注1)	6,523 百万円	6,783 百万円
契約資産(注1)	654 "	697 "
契約負債(注2)	206 "	207 "

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

2 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	1,125 百万円	1,293 百万円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	12 百万円	12 百万円

4 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	200 "	200 "
差引額	800 "	800 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	775 百万円	778 百万円
のれん償却額	338 "	459 "
支払手数料	348 "	322 "
賞与引当金繰入額	134 "	150 "
退職給付費用	38 "	29 "
役員賞与引当金繰入額	35 "	28 "

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事損失引当金繰入額	5 百万円	9 百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1 "	- "
計	4 百万円	- 百万円

5 退職給付制度終了損の内容は、次のとおりであります。

当社グループの再編に伴い当社の連結子会社が加入していた企業年金基金を脱退したことが退職給付制度の終了に該当するため、退職給付制度終了損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21 百万円	6 百万円
組替調整額	14 "	- "
法人税等及び税効果調整前	6 百万円	6 百万円
法人税等及び税効果額	2 "	2 "
その他有価証券評価差額金	4 百万円	3 百万円
その他の包括利益合計	4 百万円	3 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,241,600	-	-	32,241,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	356,904	2,594	6,700	352,798

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う増加	2,480株
譲渡制限付株式報酬制度対象者への付与に伴う減少	6,700株
単元未満株式の買取による増加	114株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	366	11.50	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	382	12.00	2024年6月30日	2024年8月30日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	382	12.00	2024年9月30日	2024年11月29日
2025年2月4日 取締役会	普通株式	382	12.00	2024年12月31日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	382	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,241,600	-	-	32,241,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	352,798	3,506	7,932	348,372

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う増加	3,505株
譲渡制限付株式報酬制度対象者への付与に伴う減少	7,932株
単元未満株式の買取による増加	1株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	382	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	398	12.50	2025年6月30日	2025年8月29日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	398	12.50	2025年9月30日	2025年11月28日
2026年2月6日 取締役会	普通株式	398	12.50	2025年12月31日	2026年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	398	12.50	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	12,881百万円	10,826百万円
現金及び現金同等物	12,881百万円	10,826百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	443	百万円
固定資産	332	"
のれん	1,123	"
流動負債	229	"
固定負債	44	"
株式の取得価額	1,625	"
現金及び現金同等物	347	"
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	1,277	"

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	132 百万円	- 百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内		664
1年超		8,866
合計		9,530

(注) 前連結会計年度において、金額的重要性が乏しかったため記載を省略しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度は記載を行っております。なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。また、資金調達が必要となった場合には、原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。賃貸物件において預託している差入保証金は取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金の支払期日は全て1年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権や差入保証金については、経理部門が与信管理規程に従い取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を半期ごとに把握することで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券の取得は、格付けの高い債券に限定して行っているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先を信用力の高い金融機関に限定しており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引については、資金の余剰額からリスクの許容額を設定し、その範囲内での運用に限定して行っております。また、有価証券及び投資有価証券の保有中は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告するとともに保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで手許流動性が十分であることを確認し、流動性リスクを管理するとともに、当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
該当事項はありません。			
資産計			
該当事項はありません。			
負債計			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	298	298	-
(2) 差入保証金	2,460	2,097	362
資産計	2,758	2,395	362
該当事項はありません。			
負債計			

(注) 前連結会計年度において、金額の重要性が乏しかったため記載を省略しておりました「差入保証金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度は記載を行っております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項
 資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

差入保証金

時価については割引現在価値によっております。

負債

買掛金及び短期借入金

買掛金及び短期借入金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略し、上表(1)「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	3	3
投資事業有限責任組合出資持分	85	57

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	12,881	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,178	-	-	-
合計	20,059	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	10,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,481	-	-	-
差入保証金	-	73	2,274	112
合計	18,307	73	2,274	112

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレ

ベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	289	-	-	289
資産計	289	-	-	289
該当事項はありません。				
負債計				

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価し、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。
 なお、投資信託の時価は上記表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,097	-	2,097
資産計	-	2,097	-	2,097
該当事項はありません。				
負債計				

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。なお、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額88百万円)については、市場価格のない株式等であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	276	246	30
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	276	246	30
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13	17	4
債券	-	-	-
その他	8	9	0
小計	21	26	5
合計	298	273	24

(注)非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額61百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	14	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法、もしくは、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、確定拠出年金制度において運用する年金資産の期末時点で発生していると認められる見込額を控除した残額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、194百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	438百万円
退職給付費用	51 "
退職給付の支払額	468 "
制度への拠出額	3 "
退職給付制度終了に伴う損失	84 "
退職給付に係る負債の期末残高	102百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	102百万円
連結貸借対照表に計上された負債	102 "
退職給付に係る負債	102 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	102百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 51百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、232百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円
退職給付費用	14 "
退職給付の支払額	10 "
新規連結に伴う増加額	11 "
退職給付に係る負債の期末残高	117百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44百万円
年金資産	30 "
	14 "
非積立型制度の退職給付債務	103 "
連結貸借対照表に計上された負債	117 "
退職給付に係る負債	117 "
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	117百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 14百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	494 百万円	545 百万円
未払事業税	57 "	67 "
投資有価証券評価損	195 "	195 "
ゴルフ会員権等評価損	21 "	21 "
資産除去債務	143 "	147 "
工事損失引当金	2 "	- "
退職給付に係る負債	36 "	41 "
税務上の繰越欠損金(注)1	- "	26 "
その他	122 "	138 "
繰延税金資産小計	1,075 百万円	1,186 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	7 "	9 "
評価性引当額小計	7 "	9 "
繰延税金資産合計	1,068 百万円	1,176 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	93 百万円	82 百万円
その他有価証券評価差額金	5 "	94 "
繰延税金負債合計	98 百万円	176 百万円
繰延税金資産の純額	969 百万円	1,000 百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						26	26百万円
評価性引当額							"
繰延税金資産						26	(b) 26百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金26百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当連結会計年度に新たに連結子会社となった株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーの税務上の繰越欠損金であります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割	0.1 "	0.2 "
のれんの償却	2.2 "	2.9 "
評価性引当額の増減	0.0 "	0.0 "
連結子会社との適用税率の差	1.4 "	0.9 "
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額特別控除	3.9 "	4.6 "
その他	0.0 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0 %	30.2 %

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジーの発行済株式の全てを取得して連結子会社化することを決議し、同年6月30日付で払い込みを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ヒューマンインタラクティブテクノロジー

事業の内容 : インフラネットワークの構築、システム・アプリケーションの構築

企業結合を行った主な理由

当社グループは、世界的にデジタル化が加速する中、Microsoft事業などのクラウドソリューション事業・デジタルソリューション事業を軸にデジタル領域へ積極的に取り組むことで、創業以来年平均15%の成長率で持続的な成長を続け、事業を拡大しております。

同社は、Microsoftソリューションを軸としたインフラ/セキュリティ環境の構築、クラウドサービスの提供に加え、AIコンサルティングを提供している企業です。

今回の同社の連結子会社化により、当社グループの中核事業の一つであるMicrosoft事業において、インフラ構築からシステム開発・運用支援・教育支援までのトータルソリューションを提供する体制が強化され、成長の加速が期待されます。また、今後の成長分野であるAIソリューションの提供体制を強化することで、更なる企業価値の向上を実現できると判断したため、株式譲渡契約を締結いたしました。

企業結合日

2025年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,625百万円
取得原価		1,625百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 8百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,123百万円

のれんは、第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、第1四半期連結会計期間末と比べて、発生したのれんが79百万円減少、繰延税金資産が79百万円増加し、繰延税金負債56百万円と相殺しております。

発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	443百万円
固定資産	332
資産合計	775
流動負債	229
固定負債	44
負債合計	273

(7) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.023%から1.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	321 百万円	447 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52 "	- "
連結子会社の取得に伴う増加額	- "	13 "
見積りの変更による増減額 (は減少)	80 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	10 "	- "
時の経過による調整額	4 "	2 "
期末残高	447 百万円	462 百万円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ソリューションサービス収益			ライセンス販売収益		ラーニングサービス収益		合計
	準委任 契約	請負契約	小計	販売契約	小計	サービス 契約	小計	
一定期間 にわたって 認識する 収益	29,958	2,092	32,051	-	-	1,596	1,596	33,647
一時点で 認識する 収益	-	2,344	2,344	300	300	48	48	2,693
合計	29,958	4,437	34,395	300	300	1,645	1,645	36,341

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ソリューションサービス収益			ライセンス販売収益		ラーニングサービス収益		合計
	準委任契約	請負契約	小計	販売契約	小計	サービス契約	小計	
一定期間にわたって認識する収益	31,343	1,879	33,223	-	-	1,705	1,705	34,928
一時点で認識する収益	-	2,811	2,811	346	346	23	23	3,181
合計	31,343	4,690	36,034	346	346	1,728	1,728	38,109

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の顧客との契約から生じる収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に準委任及び請負契約によるソリューションサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、197百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	891 百万円
1年超	- 百万円
合計	891 百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に準委任及び請負契約によるソリューションサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、206百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	579 百万円
1年超	- 百万円
合計	579 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	579.15円	633.09円
1株当たり当期純利益	99.12円	103.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載して
 いません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,160	3,284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,160	3,284
普通株式の期中平均株式数(株)	31,886,956	31,891,329

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,468	20,191
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,468	20,191
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	31,888,802	31,893,228

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	1.3	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,957	18,652	28,041	38,109
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	863	2,079	3,180	4,711
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	571	1,401	2,139	3,284
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	17.91	43.95	67.07	103.00

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	17.91	26.04	23.12	35.93

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,542	8,371
売掛金	5,358	5,974
仕掛品	108	74
前払費用	428	316
その他	1 82	1 83
流動資産合計	15,521	14,820
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	581	543
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品（純額）	197	159
有形固定資産合計	783	706
無形固定資産		
ソフトウェア	15	166
ソフトウェア仮勘定	934	1,720
のれん	-	450
その他	3	3
無形固定資産合計	952	2,341
投資その他の資産		
投資有価証券	85	61
関係会社株式	4,573	3,818
出資金	0	0
長期前払費用	32	46
差入保証金	664	2,371
会員権	25	25
繰延税金資産	778	874
その他	0	0
投資その他の資産合計	6,160	7,199
固定資産合計	7,896	10,247
資産合計	23,418	25,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,132	1 1,212
短期借入金	2 200	2 200
未払金	1 86	1 123
未払費用	1 774	1 572
未払法人税等	746	740
未払消費税等	301	333
前受金	168	177
預り金	139	65
賞与引当金	1,241	1,389
役員賞与引当金	37	35
工事損失引当金	9	-
その他	2	1 7
流動負債合計	4,837	4,858
固定負債		
資産除去債務	377	413
その他	2	8
固定負債合計	379	422
負債合計	5,216	5,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022	1,022
資本剰余金		
資本準備金	271	271
その他資本剰余金	3,388	3,399
資本剰余金合計	3,659	3,670
利益剰余金		
利益準備金	13	13
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	13,497	15,082
利益剰余金合計	13,610	15,195
自己株式	102	99
株主資本合計	18,190	19,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	1
評価・換算差額等合計	11	1
純資産合計	18,201	19,787
負債純資産合計	23,418	25,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 26,004	1 29,308
売上原価	1 20,278	1 22,892
売上総利益	5,726	6,415
販売費及び一般管理費	1、 2 2,523	1、 2 2,632
営業利益	3,202	3,783
営業外収益		
受取利息	0	16
受取配当金	1 1,291	1 770
助成金収入	10	14
投資事業組合運用益	14	8
その他	3	7
営業外収益合計	1,320	817
営業外費用		
支払利息	1	2
その他	2	5
営業外費用合計	3	7
経常利益	4,518	4,593
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
抱合せ株式消滅差益	173	-
特別利益合計	188	-
特別損失		
固定資産除却損	3	-
抱合せ株式消滅差損	-	395
特別損失合計	3	395
税引前当期純利益	4,703	4,197
法人税、住民税及び事業税	905	1,103
法人税等調整額	65	69
法人税等合計	839	1,034
当期純利益	3,863	3,163

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
材料費	-	-	-	-
労務費	9,079	44.5	10,460	45.4
従業員給与	5,469		6,417	
従業員賞与	1,065		1,179	
賞与引当金繰入額	1,110		1,246	
法定福利費	1,213		1,385	
福利厚生費	20		12	
その他	200		219	
外注費	10,311	50.5	11,235	48.8
経費	1,020	5.0	1,340	5.8
減価償却費	73		97	
賃借料	494		598	
消耗品費	92		230	
業務交通費	22		28	
通勤交通費	110		123	
その他	225		262	
当期総製造費用	20,410	100.0	23,036	100.0
期首仕掛品棚卸高	102		127	
計	20,513		23,163	
期末仕掛品棚卸高	108		74	
他勘定振替高	126		196	
当期売上原価	20,278		22,892	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

また、2025年4月1日にタクトシステムズ株式会社を吸収合併したことに伴い、当事業年度の期首仕掛品棚卸高が前事業年度の期末仕掛品棚卸高に比して18百万円増加しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,022	271	3,377	3,648	13	100	11,148	11,261
当期変動額								
剰余金の配当							1,514	1,514
当期純利益							3,863	3,863
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	2,348	2,348
当期末残高	1,022	271	3,388	3,659	13	100	13,497	13,610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	103	15,828	7	7	15,835
当期変動額					
剰余金の配当		1,514			1,514
当期純利益		3,863			3,863
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	1	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	4	4
当期変動額合計	1	2,361	4	4	2,365
当期末残高	102	18,190	11	11	18,201

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,022	271	3,388	3,659	13	100	13,497	13,610
当期変動額								
剰余金の配当							1,578	1,578
当期純利益							3,163	3,163
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	1,584	1,584
当期末残高	1,022	271	3,399	3,670	13	100	15,082	15,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	102	18,190	11	11	18,201
当期変動額					
剰余金の配当		1,578			1,578
当期純利益		3,163			3,163
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	2	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	12	12
当期変動額合計	2	1,598	12	12	1,585
当期末残高	99	19,788	1	1	19,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年から7年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）	615	697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

また、各種の会議体を通じて請負契約等の案件に係る採算管理や進捗管理等を行い、その結果に基づき原価総額の見積り及び原価総額の見積りの見直しを行っております。その結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当事業年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	71 百万円	69 百万円
短期金銭債務	105 "	32 "

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	200 "	200 "
差引額	800 "	800 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収益)	798 百万円	528 百万円
営業取引(費用)	398 "	177 "
営業取引以外の取引(収益)	1,290 "	770 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	712 百万円	726 百万円
支払手数料	401 "	366 "
採用費	221 "	242 "
のれん償却額	- "	225 "
地代家賃	214 "	202 "
賞与引当金繰入額	124 "	143 "
減価償却費	42 "	52 "
役員賞与引当金繰入額	35 "	28 "
業務受託料	502 "	475 "
おおよその割合		
販売費	0.0 %	0.0 %
一般管理費	100.0 "	100.0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,818百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,573百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	380 百万円	438 百万円
未払事業税	46 "	59 "
投資有価証券評価損	195 "	195 "
ゴルフ会員権等評価損	20 "	21 "
工事損失引当金	2 "	- "
資産除去債務	118 "	130 "
その他	98 "	104 "
繰延税金資産合計	864 百万円	949 百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	80 百万円	75 百万円
その他有価証券評価差額金	5 "	- "
繰延税金負債合計	85 "	75 "
繰延税金資産の純額	778 百万円	874 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
受取配当金	8.4 "	5.6 "
住民税均等割	0.1 "	0.2 "
のれんの償却	- "	1.6 "
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額特別控除	3.8 "	5.2 "
抱合せ株式消滅差益	1.1 "	- "
抱合せ株式消滅差損	- "	2.8 "
その他	0.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8 %	24.6 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年10月16日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であるタクトシステムズ株式会社（以下「タクトシステムズ」）を消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で実施いたしました。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要

名称	タクトシステムズ株式会社
事業の内容	業務アプリ・システム開発、パッケージソフト販売、技術コンサルティング

吸収合併を行う主な理由

タクトシステムズは、高いプロジェクトマネジメント力や品質管理能力を活かし、クラウドソリューション事業及びデジタルソリューション事業を中心にデジタル領域に積極的に取り組んでまいりました。この領域では、より多くのビジネス機会が見込まれ、競争力の強化や生産性の向上が求められています。このような背景から、より一層の事業戦略の統一とシナジー効果を通じ、成長市場での事業拡大と収益力の向上を目指すため、本合併を決定いたしました。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、タクトシステムズは解散いたします。

結合後企業の名称
コムチュア株式会社

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	581	30	-	67	543	435	979
	車両運搬具	4	-	-	1	3	13	16
	工具、器具 及び備品	197	25	-	62	159	726	886
	計	783	55	-	132	706	1,174	1,881
無形 固定 資産	のれん	-	676	-	225	450		
	ソフトウェア	15	168	-	17	166		
	ソフトウェア 仮勘定	934	922	136	-	1,720		
	その他	3	0	-	-	3		
	計	952	1,768	136	242	2,341		

(注) 上記のうち主な増加は以下のとおりです。

基幹システム構築等のために取得した922百万円のソフトウェア仮勘定の増加
 タクトシステムズ株式会社を吸収合併したことによる676百万円のものれの増加
 勤怠管理システムリニューアルのために取得した164百万円のソフトウェアの増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,241	1,389	1,241	1,389
役員賞与引当金	37	35	37	35
工事損失引当金	9	-	9	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日/9月30日/12月31日/3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社のホームページ(https://www.comture.com/)に掲載しております。
株主に対する特典	2016年3月期期末より株主優待制度を導入し、毎年3月31日ならびに9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式300株(3単元)以上を保有されている株主に対しそれぞれ、一律デジタルギフトR1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第41期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第42期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書

2026年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2026年5月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムチュア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、請負契約及び準委任契約(以下「請負契約等」という。)のうち一定規模以上の案件について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度末における契約資産の残高は697百万円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合で測定されており、原価総額の見積りが必要となる。また、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる請負契約等については、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしており、ここでも原価総額の見積りが必要となる。</p> <p>会社は、各種の会議体を通じて請負契約等に係る採算管理や進捗管理等を行い、その結果に基づき原価総額の見積り及び原価総額の見積りの見直しを行っている。原価総額の見積りには不確実性が伴い、最終的な見積額の決定には、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は、請負契約等に係る原価総額の見積りに基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約等に係る原価総額の見積りに基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金計上額の妥当性について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積り及び見積りの見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 一定金額以上の請負契約等について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 決算日時点の契約金額と契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社の認識と顧客の認識との一致を確かめた。 - 原価総額の見積りの妥当性や見積りの見直しの要否の検討過程及び案件の進捗状況について、プロジェクト管理者及び管理会計の責任者への質問を実施した。 - 過去における原価総額の見積額と実績の比較検討を実施した。 - 網羅的かつ適切に原価総額の見積りの見直し要否に関する判断が行われていること及び収益認識額や工事損失引当金の算定資料に原価総額の見積りの見直し結果が適時・適切に反映されていることを確かめるため、案件の採算管理や進捗管理に用いられている管理表を閲覧した。 - 工事損失引当金が適切に計上されていることを確かめるため、仕掛案件の明細を入手のうえ、契約金額と原価総額の見積りを案件別に比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムチュア株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コムチュア株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

コムチュア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムチュア株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金計上額の妥当性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益及び工事損失引当金計上額の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。